

# 戦後日本外交のサーチ・デザイン

——「行政学」から戦後日本外交を考える——

竹 本 信 介\*

## 目 次

はじめに

1. 歴史学と社会科学——戦後日本外交の先行研究検討——
2. 戦後日本外交のサーチ・デザイン——「行政学」から戦後日本外交を考える——
3. 筆者研究における科学的探究の論理と拙稿の再検討

## は じ め に

本稿は論考の出発点として、筆者が前稿（「戦後日本における外務官僚のキャリアパス——誰が幹部になるのか？——」『立命館法学』2011年、第3号）最終段落において行った記述を、まずは参照していきたい。

「本稿の作成を通じて、筆者があらためて認識するのは、日本の「外交」研究と社会科学の関係である。「はじめに」で確認したとおり、「行政学」で論じられる問題群、例えば、政官関係、組織論、行政責任等の問題と「外交」との関係については、一過性のジャーナリズムとしての記述は散見されるとしても（例えば、人事をめぐる思惑など）、反証可能性が確実に担保された、社会科学として行われた外務省研究の業績は数少ない。日本における「外交」研究は、その大半が「外交史」の立場から行われるものが多いが、社会科学の方法論に自覚的になると、なぜその研究傾向が日本において優勢となっているの

---

\* たけもと・しんすけ 立命館大学大学院法学研究科博士課程後期課程

か、筆者には興味深い現象と映り、この背景理由を考えることは、「戦後日本外交研究と社会科学」(社会科学としての外交研究)という、新たな研究主題となって表れてくる<sup>1)</sup>。

以上で示されている筆者の問題意識は、これまでに公表した3つの拙稿内においても繰り返し言及されたものであるが、それらは、あくまでも各論考導入部における部分的記述に止まっており、筆者がその問題に対する処方案として、新たな研究方法を展開していくためには、それらに関する記述を更に体系化させていく必要がある。

このような筆者の問題意識に基づき、本稿は、戦後日本外交の研究方法を論考の主題として設定する。本稿の作成目的に対しては、「戦後日本外交の研究方法を、あえて研究主題として設定する意義があるのか」、あるいは、「そもそも「外交史」と「行政学」は研究領域が違うのであって、問われない領域や対象があるのは当然ではないのか」、といった類の批判が加えられるかもしれない。しかしながら、このような批評は、今日の研究状況として、戦後日本外交の研究方法をめぐる論争が潜在化していることへの無自覚<sup>2)</sup>(つまり、戦後日本外交の先行研究には、その研究方法における反証可能性が確実に担保されていないということ)や、民主主義と外交体制との関係に対する無関心を露呈させるものであり、往々にして、そのような批判を發する評者の研究視点には、国民に対する暗黙的なパターンリズム (paternalism)<sup>3)</sup> が認められると筆者は考察する(この点は後章において検討を行う)。これらの問題意識を出発点として本稿は、戦後日本外交の先行研究傾向や、その研究上の問題点を検討した後、それらに対する筆者の処方案として、「行政学」の研究視点に基づく戦後日本外交研究の分析枠組を提示する。

本稿の構成は、以下に提示する3つの章から成っている。まず第1章において、歴史学/社会科学(縦軸)、因果/構成アプローチ(横軸)から構成された、保城広至による外交研究方法の分類構図に基づき、今日におけ

る戦後日本外交の研究方法が、論理的に4つの研究方法に相対化されうることを確認し、この考察を前提として、同先行研究の研究方法、研究領域、研究上の問題点に関する整理検討を行う。続く第2章では、筆者による戦後日本外交の研究方法が提示され、なぜ筆者が社会科学の立場から、そして、その際に準拠する研究領域として「行政学」を選択するのか、また「行政学」に準拠することによって、筆者は戦後日本外交研究に、どのような知見を新たに加えようとするのか、これらに対する見解を述べていく。最終章となる第3章では、前章で確立した筆者の研究方法を行うにあたり、その際に遂行される筆者の思考過程には、そこにどのような科学的探究の論理を備えているのか、この問題をC.S. パースの論考に基づき考察を行い、この考察を踏まえた上で、筆者がこれまでに公表した、外務省に関する3つの拙稿を再検討し、今後に予想される戦後日本外交研究の発展可能性を展望する。

## 1. 歴史学と社会科学——戦後日本外交の先行研究検討——

### 本章の要旨

研究分野に関する議論において、歴史学と社会科学の関係をどのように捉えるかについては、これまで多くの論者によって様々な議論<sup>4)</sup>が行われているが、筆者は以下に参照する両分野の定義<sup>5)</sup>に基づき、両者間には、認識上あるいは方法論上において明確な違いが存在する、という前提認識を確認することから、本稿の論考を開始する。

### 歴史学

「特殊性 (idiographic) を指向し、個々の出来事、あるいは時間や場所を限定した一連の出来事を描写、理解、解釈する研究」

## 社会科学

「普遍性 (nomothetic) を指向し、変数間の関係を一般化し、可能な限り、社会行動に関して法則に近い命題を打ち立てようとする研究」

これまでに行われた、国内外における外交研究の大半は、上記した2つの研究分野、つまり歴史学、あるいは社会科学の研究分野に分類されるものであるが、諸外国においては、この両研究分野間において、その研究方法をめぐる様々な論争が発生している<sup>6)</sup>。そのため、そこでの外交研究者は、自らの研究が両研究分野のどちらに属するものなのか、またそれが、どのような研究方法に準拠するものであるのか、これらについて自覚的とならざるを得ない研究環境下にあるといえる。

ところが不思議なことに、日本の外交研究においては、この研究方法に関する論点が潜在化しているため、そこでの外交研究者は、自らが準拠する研究方法を、積極的に自己規定しようとする契機が少なく、そのため、今日における日本の外交研究は、同先行研究を歴史学と社会科学に判別する基準において、それが不明瞭となっている研究状況がある。

上記において確認した両定義に沿って、戦後日本外交の先行研究を概観していくと、その業績の大半は、歴史学の研究方法に基づく、「外交史」の研究領域に属するものであることが明らかとなる。いうまでもなく、それらを社会科学の研究方法から捉え直すと、そこには、様々な研究上の問題点や課題が指摘されることとなり、これらの検討を通じて本章は、次章において展開する、それらの克服を目指す、筆者による新たな研究方法の論理を準備する。

## 歴史学と社会科学の研究手法比較

【図表 1】歴史学と社会科学/因果アプローチと構成アプローチの類型

	因果アプローチ (why question)	構成アプローチ (how or what question)
歴史学	(1) 歴史記述	(2) アナール派の研究手法
社会科学	(3) 実証主義	(4) ポスト実証主義・構成主義

【出典】：保城広至「国際関係論における歴史分析の理論化」『レヴュアイアサン』木鐸社、47号、133頁、2010年に基づき、一部筆者が改変したものである。元図では(1) 古典的外交史、(2) 社会史とされているが、これらの用語は研究領域を示すものであるため、表内の分類用語を、研究方法を示す用語に統一するため、上図の通り改変を行った。なおカテゴリー内で付与されている番号は筆者が付加したものである。

本章は論考の出発点として、保城広至による、歴史学と社会科学の研究手法を比較整理した図表（【図表 1】）を参照することから、両研究分野における研究方法の比較考察を始めていく。この図表は、歴史学と社会科学の研究手法を明確に区分し（縦軸）、更に両分野内における因果/構成アプローチに関する方法論争（横軸）も同時に示すもので、同図表は、戦後日本外交の先行研究を整理する上で、その際の明確な分類基準を示すものとなる。つまり同図表は、歴史学と政治学（社会科学）の研究手法を検討したエルマン夫妻<sup>7)</sup>が出した結論である、「両分野の間には、埋められない認識上のまたは方法論上の溝が存在する」<sup>8)</sup> という基本的前提に基づくものであり、筆者もこの見解に同意する立場に立つものである。

同図表を通じた先行研究の検討から明らかになることは、歴史学、ならびに、社会科学の研究手法が発展したことを受けて、特に欧米圏においては、古典的な歴史記述の手法に基づく外交研究方法が、今日批判的に検討されており、他の外交研究方法によって、それが十分に相対化される研究状況にあることである<sup>9)</sup>。この研究方法の比較検討に際しては、【図表 1】の原案者である保城広至をはじめ、細谷雄一、渡邊昭夫による同主題に関する先行研究<sup>10)</sup>があり、以下で行う本章記述は、これら3者による

論考に準拠しながら展開していくこととする。

### 1. (1) 歴史記述 VS (2) アナール派の研究手法

それでは、歴史学と社会科学における研究方法の比較考察を始めて行きたい。この比較考察にあたっては、歴史学の方法に分類され、因果アプローチの研究手法を採用する、歴史記述の方法（【図表 1】(1)）を比較考察の基準として定め、その上で、各研究方法の特徴とその問題点を確認していくこととする。よって、以下で行う記述は、各研究方法を、個別に順次詳述していく形式は採用せずに、あくまでも、歴史記述と各研究方法との比較において、研究方法上、そこに浮かび上がる対立論点を、簡潔に提示する記述にとどめ、(實際上において、図表内の、どの研究上の立場が優勢/劣勢となっているかは別として) 研究方法論において、各研究方法が論理的に相対化されうる、今日的な外交研究の研究状況を確認していく<sup>11)</sup>。

まずは、歴史学の内部において、因果アプローチ (why question) と構成アプローチ (how or what question) に二分される方法論争から確認していく。渡邊昭夫は F・ブローデル、W. ヴィンデルバント、P・リクール、R. アロンらの見解を引き、彼らが歴史学と社会科学におけるそれぞれの研究方法を、あるいは両分野間の関係をどのように捉えようとしてきたのか、この論点に関する整理検討を行っている。【図表 1】内で示された番号で表わすと、F・ブローデルは(2)から(1)を、後の 3 者は(3)から(1)の関係をそれぞれ問う見解と整理することが出来る。

アナール派の歴史学者として知られる F・ブローデル<sup>12)</sup>は、事件やイベントを中心とした物語的な歴史 (つまり【図表 1】(1)に属する「政治史」や「外交史」というものは、歴史としては非常に浅く、短い細切れの、かつ短時間に起こる出来事に関心を払うものであり、それらは (方法論的個人主義<sup>13)</sup>に基づく) 個人の行動というものを中心に物語っていく歴史であると批判する。その理由としてアナール派は、歴史には、個人の

計算を越えた、大きな何ものかの働きがあると考え、大規模な意味で、そこには個人の思惑を越えたことが発生すると考える。アナール派が提唱する、この構成アプローチに基づく研究手法（【図表1】(2)）とは、持続する時間という概念である「長期持続」<sup>14)</sup>を基盤として、(1)のように個々の出来事を論じるのではなく、全体的な社会事実を主人公とする歴史（「変動局面」）を重視するもので、ここでは「構造」・「傾向」・「周期」・「成長」・「危機」を、その研究の中心的対象として扱うものである。言うまでもなく、歴史記述(1)とアナール派の研究手法(2)に共通する研究上の特徴は、それらを社会科学の研究手法と比較した場合、両者は共に理論を構築（提示）しようとする研究志向が弱いということである。細谷の整理に基づく、アナール派を生み出したフランスにおいては、パリ第一大学（ソルボンヌ大学）を中心に、アナール派の成果も部分的に導入された歴史学（研究領域としては「国際関係史」）が発展してきたが、イギリスや日本の歴史学においては、依然として外交や軍事の側面を強調する、まさにアナール派が批判する論点を重視する学問傾向にあるとされる<sup>15)</sup>。

## 2. (1) 歴史記述 VS (4) ポスト実証主義・構成主義 (constructivism)

続いて、それぞれが因果アプローチ (why question)、構成アプローチ (how or what question) に属するもので、かつ縦軸（歴史学と社会科学との分類）においても相違している、歴史記述(1)とポスト実証主義・構成主義(4)の研究手法を比較する。(4)における問いの中心は、(1)が採用する因果アプローチ、つまり「なぜ? (Why?)」を問うものではなく、「どのように? (How?)」、あるいは「何であるか? (What?)」と、いう問いに対する探究を理論化しようとする立場であり、A・ウエントに代表される構成主義者の説明には、規範やアイディアが「構成されるのを明らかにすること」も含まれる<sup>16)</sup>。(4)の研究手法は、アナール派の研究手法(2)と類似するものであり、両者は共に、構成アプローチの観点から研究を行うという共通点を持つが、社会科学に分類される(4)は、歴史学に属する(2)と比較

して、当然ながら理論構築をより志向する立場にある。(4)に該当する具体的な研究領域を参照していくと、ポスト実証主義の立場には、フェミニズム、批判理論が、構成主義には、1990年代以降に展開された国際政治学がそれぞれ該当することとなり<sup>17)</sup>、日本外交のアイデンティティを問う研究は、この構成主義の立場に属するものと整理することが出来る<sup>18)</sup>。

### 3. (1) 歴史記述 VS (3) 実証主義

最後に残された比較軸として、共に因果アプローチを採用する共通点を持ちながら、それぞれが歴史学と社会科学に該当する、歴史記述(1)と実証主義(3)との間にある研究方法上の論点を確認していく。実証主義の立場とは、観察と証拠に基づき、政治現象の因果関係を明らかにすることを、その基本的な前提とするもので、そこには、社会現象には、必ずそれを生じさせた原因があるという存在論的同意や、その因果メカニズムを明らかにすることが、研究者の役割だとする認識が共有されている<sup>19)</sup>。W. ヴィンデルバント、P・リクール、R. アロン、これら3者の見解に共通するのは、社会現象の説明における理論化の志向であり、彼らは多くの歴史家のように、事象の一回性を強調する説明形式を採用しない。

各論者による論点を確認していくと、W. ヴィンデルバントは、「個性記述的な学問としての歴史」(arts としての人文学)と「法則提示的な社会科学」(science としての社会科学)と対比される両分野には、昔からそこに学問性質上の大きな違いが存在しているのであり、後者から見ると、前者は科学として分類されていないことを明確に指摘する。

【図表 2】 P. リクールの説明に関する渡邊昭夫の整理

モデルの分類名	モデルの特徴
1. 反復的な事象を説明するモデル (自然科学的な厳密科学)	XだからYだ、XということがあったからYということになる、という因果性を解き明かす

2. 合理的説明のモデル (行動理論・意思決定理論)	人間行動をどのように説明するかに関するモデル 同モデルが1と3の中間に位置すると渡邊は整理
3. 個別的な因果性の説明モデル (歴史学の基本的な記述スタイル)	1回限りしか起こらないというタイプの事象を捉えて、それがなぜ起こったのかを説明しようとする

[出典]：渡邊昭夫「日本外交へのプロレゴメナー——歴史学と政治学との対話」『青山国際政経論集』54号，2001年9月，85-86頁の記述を基に筆者作成。

P・リクルールは、説明とは何かという問いを立て、3つの違う説明モードと、それに応じた3つの異なる因果性を提示している（【図表2】参照<sup>20)</sup>）。歴史学の説明とは、基本的に第3のモデル（個別的な因果性の説明モデル）から行われるものであり、それに付加する形で、第2モデルからの説明が追加される。第1モデルについては、歴史学はその形式を借用はするものの、それは歴史学固有の方法ではないと、リクルールは述べている。この【図表2】内で提示された各モデルを、【図表1】に基づき整理を行うと（第1モデルは、自然科学的な厳密科学の説明モデルとされるため、ここでは該当しないものとして除外する）、第2モデルである合理的説明のモデルとは、【図表1】内の実証主義(3)（社会科学/因果アプローチ）と、第3モデルである個別的な因果性の説明モデルとは、歴史記述(1)（歴史学/因果アプローチ）にそれぞれ該当するものとなる。

第2モデルにある「合理的」という言葉は、人間の行動とは、ある意図を持ち、ある計算をして、それが基になって行動が起こされている、したがって、その行動を理解するためには、一体どのような計算がその行動の背後にあったのかという、その行動の根拠になっている考え方を示す用語である。つまり第2モデルには、そこに方法論的個人主義<sup>21)</sup>が前提とされており、人間個人の意味には必ず原因があり、そしてそれが起因となって、ある出来事や歴史的事件が発生すると捉えており、渡邊は同モデルからの説明は、伝統的な政治史・外交史の研究手法（第3モデル）と「非常

に深い親密性がある」<sup>22)</sup>ことを指摘する。そして、この第2モデルの妥当性に疑問を投げかけているのが、先にその研究方法の要旨を確認した、アナル学派からの批判なのである。

歴史学と社会学の研究方法を比較した R. アロンは、歴史学とは出来事を個別的な連続として物語ることに限定する、個別的な事実の前件に専念する研究であると述べ、それに対して社会学とは、法則（少なくとも規則性や一般性）を確立する努力を特徴とした、反復できる事実の原因を対象にする学問であると概説する<sup>23)</sup>。このアロンによる概説を【図表1】に基づき整理すると、いうまでもなく、社会学は、社会科学に属する研究領域の一つである。

#### 戦後日本外交の先行研究 ——研究方法、研究領域、研究上の問題点を検証する——

続いて、これまでに確認した、外交研究における4つの研究方法を踏まえた上で、戦後日本外交の先行研究における、研究方法、研究領域、研究上の問題点を検証していく。膨大な数に上る、戦後日本外交の先行研究を検証するにあたっては、外交研究者が、代表的な先行研究として推薦する文献群が、同研究傾向を把握する上において、1つの重要な判断指標となるだろう。いうまでもなく、それらの先行研究とは、蓋然的に多くの外交研究者が評価を与えている、いわば、同先行研究のエッセンスを示しているものと理解できるのであり、それらを中心に検討することによって、同先行研究の準拠している研究方法、研究領域、研究上の問題点を、把握することが可能となるだろう。そこで筆者は、H・ニコルソンや H・A・キッシンジャーらによる総論的な外交研究<sup>24)</sup>を前提として、現代的な視点から外交を総合的に論じた論考である、細谷雄一『外交』<sup>25)</sup>において紹介された戦後日本外交の先行研究群を、第1章で参照した【図表1】に基づき、以下の記述において、その検証を行っていく（【図表3】参照）。

### 細谷雄一による戦後日本外交研究の文献案内

細谷が推薦する先行研究群の概要を確認していくと、細谷は「日本の外交」<sup>26)</sup>と分類された文献リストにおいて、その内容から、更に5つの下位カテゴリー（1.「日本における外務省の成立と外交制度の確立（計4冊）」・2.「戦後日本外交（計4冊）」・3.「日本外交（計4冊）」・4.「理論的および体系的に冷戦後の日本外交を論じたもの（計4冊）」・5.「日本の外交思想（計2冊）」）に分類し、合計18冊の文献を挙げている。このうち、研究の対象期間が戦後以前であるものを除き、加えて、明治期からの通史のような、一部の期間としての記述ではあっても、戦後期の日本外交が、その研究対象期間として含まれている文献を対象とすると、合計16冊が戦後日本外交の先行研究として該当するものとなる（【図表3】参照<sup>27)</sup>）。

### 先行研究の研究法 ——歴史学としての戦後日本外交研究の隆盛——

この該当する16冊の先行研究を、【図表1】の構図に基づき整理した図表が、【図表3】である。筆者がこの図表整理を通じて指摘するのは、戦後日本外交に関する先行研究の多くが、歴史学と社会科学のどちらに属する研究であるのか、この点に関する自己規定が明確でないことであり、それゆえに、同先行研究においては、両研究分野に対する境界が、今日不明瞭な研究状況にあることである。一部の先行研究には、同研究が準拠する研究方法を、論考の冒頭において明確に提示しているものもあるが<sup>28)</sup>、大半の先行研究（つまり「日本外交史」の研究）は、各研究が準拠する研究方法を、具体的な記述において明示していないのである。つまり【図表1】のような、自らの研究方法に対して自覚的とならざるを得ない、外交研究をめぐる方法論争（それはつまり「歴史」と「理論」をめぐる論争）が、日本の外交研究においては潜在化しているため<sup>29)</sup>、恐らくはその影響を受けて、同先行研究においては、自らの研究属性を明確に提示する機会が、これまでに少なかったと考えられるのである。

この【図表 3】に基づく整理から明らかとなるのは、戦後日本外交の先行研究は、一部には歴史学と社会科学の研究方法が併存する研究も存在しているが<sup>30)</sup>、その大半は、歴史学の立場に基づく、因果アプローチを採用した歴史記述（【図表 1】(1)）から行われたものであり、社会科学の研究方法である実証主義（【図表 1】(3)）に基づいた先行研究が少ないことである。日本では近年になるまで、国民の申請に基づき、外交情報を公開する体制は法制度化されておらず<sup>31)</sup>、いわば、国民が任意に選択した、一次資料に基づく検証が出来なかった以上、そこで可能となる外交研究の方法は、外交研究者の解釈を基本的前提とした、歴史学の研究方法が選択されることとなり、豊富なデータに基づき、理論構築やその検証を行う社会科学の研究方法は、日本社会において、それが遂行されにくい知的環境にあったとも言える。つまり、戦後日本外交の先行研究は、歴史学として行われた、戦後日本外交史研究には数多くの取り組みがあった一方、社会科学としての、戦後日本外交理論研究は、今日において、いまだそれが発展途上段階にあることが、この【図表 3】の整理を通じて確認されることとなる。

【図表 3】細谷雄一が紹介する戦後日本外交研究に対する分類表

文献名 (サブタイトルは省略) <sup>32)</sup>	【図表 1】 内の 該当番号	日本政治学会の 専門別分類表に 基づく研究領域 <sup>33)</sup>
1. 外務省百年史編纂委員会編『外務省の百年』上・下	(1)	61. 行政史
2. 細谷千博『日本外交の軌跡』	(1)	53. 日本外交史
3. 五百旗頭真編『戦後日本外交史』	(1)	53. 日本外交史
4. 渡邊昭夫編『戦後日本の対外政策』	(1)	53. 日本外交史
5. 渡邊他編『講座国際政治 4 日本の外交』	(1)	53. 日本外交史
	(3)	82. 政治過程論

6. 渡邊昭夫編『現代日本の国際政策』	(1)	42. 国際機構論 43. 国際関係・外交論 44. 国際政治史・外交史 45. 平和・軍事研究 53. 日本外交史
7. 井上寿一『日本外交史講義』	(1)	53. 日本外交史
8. 入江昭『日本の外交』	(1)	53. 日本外交史
9. 同上『新・日本の外交』	(1)	53. 日本外交史
10. 池井優『三訂日本外交史概説』	(1)	53. 日本外交史
11. 信田智人『冷戦後の日本外交』	(3)	40. 国際政治理論 82. 政治過程論
12. 同上『官邸外交』	(3)	82. 政治過程論
13. 添谷芳秀『日本の「ミドルパワー」外交』	(1)	53. 日本外交史
14. 薬師寺克行『外務省』	(3)	82. 政治過程論
15. 北岡伸一編集・解説『戦後日本外交論集』	(1)	43. 国際関係・外交論 45. 平和・軍事研究 53. 日本外交史
16. 酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』	(1)	43. 国際関係・外交論 53. 日本外交史
	(4)	40. 国際政治理論

[出典]：細谷の文献リストに基づき筆者作成（3. は最新版（2010）を参照）。

### 先行研究の研究領域 —— 「外交史」研究の寡占状態 ——

次に、同先行研究が属している研究領域に関する検証を行っていく。日本政治学会の専門別分類表<sup>34)</sup>に基づき分類していくと、一部の同先行研究には、先に検証を行った研究方法の分類と同じく、複数の研究領域に属する業績が確認されるものの<sup>35)</sup>、大半の同先行研究は、「日本外交史」の研究領域に分類されることが明らかとなる。業績数においては「日本外交史」には及ばないものの、その顕著な研究傾向が確認される他の研究領域

には、「国際政治理論」や「政治過程論」を挙げることが出来る。この分類作業から明らかとなるのは、先行研究における研究内容の偏向性であり、つまり、それは先行研究の多くが該当する研究領域が、(in の知識<sup>36)</sup>として)戦後日本外交の政策自体を中心に問おうとするもので、(of の知識<sup>37)</sup>として)外交政策がどのように決定され、それが実施されているのかを問おうとするものが少ない、という研究傾向である<sup>38)</sup>。

この先行研究の参照にあたっては、もちろん戦後と時期を限定している以上、同文献リスト内において、歴史学の研究方法に分類され、長期的な時間を考慮した研究を行う、アナル派の先行研究(【図表1】(2))が列挙されないことは、いわば当然なことではあるが、社会科学の研究方法に分類される、ポスト実証主義・構成主義(【図表1】(4))に該当する先行研究が例示されないのは、なぜなのだろうか。田中明彦はこの背景理由を、以下のような、アメリカと日本における知的状況の違いに求めている。若干筆者の言葉を補いつつ、その背景理由に関する説明を参照して行くと<sup>39)</sup>、20世紀初頭より、リアリズムとリベラリズムが二大潮流となって発展してきた、アメリカの国際関係論においては、1990年代初頭においてA・ウエントらが、「行為者にしても、行為者の効用にしても、社会的に構築されたものであり、効用のあり方についても規範によって影響される部分が多い、などと論じたことは新鮮であった」ことや、また1980年代半ば以降、それまであまり関心を持たれなかった、フーコーやデリダらによるフランス現代思想への関心、ポスト・モダニズムの影響が、アメリカにおける社会科学全般に強まってきたことにより、同手法に基づく研究が発展してきたとされる。一方、日本の社会科学においては、もともとフランス現代思想の影響が強く、加えて、規範意識や問題意識のない研究を低く評価する傾向もあったため、合理的選択論的な研究を続けてきた研究者(田中は、この立場に属するリアリストとして高坂正堯と永井陽之助を列挙している)にとっても、構成主義からの批判、つまり、価値の問題が重要であるとする批判は自明なことであり、日本においては、それを取り巻

く研究方法の論争は起こらなかった、田中はこのように背景理由を分析している<sup>40)</sup>。

しかしながら、この田中の説明には疑問が残る。それは、アメリカにおける説明においては、アメリカ社会におけるフランス思想の影響力増大を独立変数としておきながら、日本のそれは、以前から存在していた、いわば所与のものであったがゆえに、それは独立変数とはならなかったという論理展開であり、この説明だけでは、因果関係の説明として不十分であろう。この問題に対する考察は、本稿の主題とは離れるため、同問題の所在を指摘する段階に、本稿は言及をとどめておきたい<sup>41)</sup>。

### 先行研究の問題点 ——政治家中心の研究アプローチ——

これまでに行った、先行研究に対する検証作業を通じて、戦後日本外交に関する先行研究の多くは、その研究方法が、歴史学に基づく「外交史」研究として、つまり、【図表1】で示す歴史記述(1)として分類されるものであることが明らかとなった。それでは、この歴史記述の研究方法には、そこにどのような研究上の問題点を指摘することができるのか。これらに向けられた批判の論点を、以下において順次検討を行っていく。

### 保城広至による戦後日本外交史の批判的検討

保城広至による論考（「対米強調」/「対米自主」外交論再考）は、筆者が知る範囲で、戦後日本外交史の先行研究に対する、最も有力な批判を展開するものである<sup>42)</sup>。保城は同先行研究の問題点として、定義の厳密性と論理性に基づく、不適切であると論証される分析枠組み（「対米強調」/「対米自主」）が、多くの外交史研究者によって共有されていることを指摘し、それに該当する先行研究の検討を通じて、保城はその批判の論理を明らかにしている<sup>43)</sup>。そして保城は、この分析枠組みが同研究者に広く普及している、つまり、同研究において、この研究傾向が強まった背景理由として、同分野の先行研究が、政治家の個性を最重視し、彼らの外交政策に

おけるリーダーシップを過度に強調してきたこと、換言すれば、同先行研究が日本の政治家個人を、国際政治の主体として捉えてきたことを指摘し、結論として保城は、今後に展開されるべき日本外交の分析には、まずはその構造的要因を明らかにすることが必要であると主張している<sup>44)</sup>。

### 筆者による問題提起

この保城による戦後日本外交史研究に対する批判の論理には、筆者も同じ立場に立つものである。更に筆者は、この保城による見解に加えて、以下3点の問題を、同先行研究に対する研究上の問題点として指摘を行いたい。

#### 1. 外交実施体制 (of の知識) への低い関心 ——先行研究における外務省研究の不在——

かつて筆者は、複数の日本外交史概説書<sup>45)</sup>における記述内容の検討と、同書籍群における索引項目の集計を行い、その考察結果として、それらの概説書内においては、外務官僚よりも政治家の氏名記載が、掲載比率として圧倒的に高く、また記載された外務官僚の氏名についても、各概説書間において、その掲載傾向に共通性が見られないことから、ここには外交史研究者による恣意性が確認されるのではないかとの推論を行った (【図表4】参照)<sup>46)</sup>。つまり、これまでの同先行研究は、外務官僚の存在を、日本外交のアクターとして、不明瞭なものとして扱ってきたのではないかと、筆者は主張したのである。

【図表4】索引掲載人名の社会的属性集計表 (集計対象は日本人限定)

書籍名	記述対象年代	政治家	外務官僚	他省庁官僚	その他	合計
天川晃・御厨貴・牧原出『日本政治外交史』	1867年～2001年	114 (約73%)	0 (0%)	5	36	155

五百旗頭真編 『戦後日本外交史』	1939年～ 2005年	90 (約66%)	13 (約9%)	6	27	136
井上寿一 『日本外交史講義』	1854年～ 2001年	49 (約69%)	4 (約5%)	1	17	71
池井優 『日本外交史概説』	1854年～ 1992年	102 (約62%)	16 (約9%)	0	52	170

〔出典〕：拙稿「戦後日本外務省内の「政治力学」」『立命館法学』2010年，第1号，182頁。

今回本稿を作成するにあたって，新たに各概説書の事項索引を検証し直したところ，あらためて驚愕した事実は，参照した3冊の概説書のいずれにも，事項索引の項目において，日本外務省が記載されていないという事実である<sup>47)</sup>。しかしながら，不思議なことに，これら3冊の概説書内の記述を検証していくと，【図表5】の集計結果から明らかとなるように，各概説書内において外務省という用語は複数回使用されており，同用語を用いた記述が行われているのである（【図表5】参照）。

【図表5】日本外交史概説書内における用語としての「外務省」使用回数

概説書名	該当頁総数	使用合計回数	1頁あたりの平均回数
池井優 『日本外交史概説』	106	27	0.25
井上寿一 『日本外交史講義』	118	24	0.2
五百旗頭真編 『戦後日本外交史（第3版）』	320	29	0.09

〔出典〕：筆者作成。時期は戦後に限定。

この不可解な現象が示しているのは，先に検証した，各概説書の索引項目において，政治家の氏名記載が多いという偏向性と同じく，外交史研究者が，その説明時において，任意に「外務省」という用語を使用している恣意性である。もちろん，この恣意性の背景理由についても，既に言及を

行った通り、保城の論考において確認された、外交史研究者の研究視点が、外交アクターとしての政治家を過度に強調しすぎていることが、その要因の一つとして挙げられるだろう。つまるところ、この現象の含意とは、先行研究が、外務官僚の役割もさることながら、彼らの所属組織である外務省についても、これまで研究対象として積極的に問うことがなかった、ということなのであり<sup>48)</sup>、更にこの研究傾向を言うなれば、同先行研究が外務官僚に対して、ある種の特権を暗黙のうちに容認してきた可能性がある、と解釈することが出来るのである。いずれにせよ、この先行研究の少ない、日本外務省に対する論考を開始するには、まずはその予備作業として、圧倒的に不足している、同省に関する基本情報を収集していく必要があるが、これまでに筆者が行った日本外務省に関する一連の論考<sup>49)</sup>は、その試みの現れである。

話を同先行研究の検証へ戻すと、国民はメディアを通じて、外務大臣を中心とする政治家の外交活動（主に諸外国との政府間交渉）が、あたかも日本外交の主役であるかのように活躍する場面を、しばしば目にする事となる。しかしながら、そこにわずかな想像力を働かせただけでも、それらの交渉を事前に準備し、日々の滞りない日常的な外交活動を支える、組織としての日本外務省と、そこに従事する外務官僚の存在に気づくのであり、日本外交のアクターが、決して政治家だけではないことは、容易に理解できることである。筆者はこの論点について、本格的な分析を試みていないため、以下あえて慎重に記述を行うものであるが、ことによると、政治家は外務官僚のお膳立てがなければ、外交活動が出来ないのかも知れない、つまり、政治家は外務官僚が描くシナリオを演じる演者にすぎないのかもしれないのである<sup>50)</sup>。近年になり、服部龍二を中心とした外交史研究者による、外務官僚に対するオーラルヒストリー研究が行われているが、それらの研究は、これまでの外交史研究において、いわば不問とされてきた、外務省や外務官僚の存在を見直そうとする、新たな外交研究の動向とも捉えることが出来るだろう<sup>51)</sup>。要するに、戦後日本外交の先行研

究は、政治家の外交活動や外交政策自体（in の知識）を論じることに、これまでその研究の焦点を合わせすぎてきたのであり、それに比例する形で、日本外交の実施体制（of の知識）に対する関心は、驚くほど低かった研究状況にあったと言えるだろう。

## 2. 政官関係論の不在

【図表 6】 アバーバックらによる官僚と政治家に共有される役割の発展図

	イメージⅠ → イメージⅡ → イメージⅢ → イメージⅣ			
政策の実施	官僚	官僚	官僚	官僚
政策の形成	政治家	共有	共有	共有
利害の調整	政治家	政治家	共有	共有
理念の提示	政治家	政治家	政治家	共有

【出典】：Aberback, J. D, R. D. Putnam, and B. A. Rochman, *Bureaucrats & Politicians in Western Democracies*. Harvard University Press, 1981. 239.

先にも言及した保城による同先行研究に対する批判（先行研究が外交アクターとしての政治家を過度に強調しすぎている）は、別の視点から述べ直すと、同先行研究が、外務省や外務官僚の存在を不問にしてきたと述べ直すことが出来るだろう。それゆえに、これまでの同先行研究は、その先に存在する重要な研究主題、つまり、これまで主に「行政学」や「政治過程論」において論じられてきた、政官関係に関する考察が、これまで中心的な研究主題として扱われてこなかったのである<sup>52)</sup>。日本外交の実務経験を持つ田中均や森本敏が、現実の日本外交における政官関係に対して、外務省優位の見解を示す中において<sup>53)</sup>、例えば、政官関係論の代表的古典の1つに数えられる、J・D・アバーバックらによる政官関係のイメージ図（【図表 6】参照）に基づくと、日本外交の政官関係（例えば、民主党の鳩山政権時における沖縄米軍基地移設問題の展開<sup>54)</sup>）は、どの段階として説明することが出来るのだろうか。【図表 6】に準拠した場合、先

行研究における政官関係のイメージは、それが政治家の存在を過度に強調したものである以上、おそらくは「イメージ I」段階付近において、固定化されている傾向にあると考えられるが、果たして現実には本当にそうなのか、事例によっては、様々な場合があるのではないかという、研究上の疑問点がここに生じてくる<sup>55)</sup>。

### 3. 外交アクターとしての「国民」の不明瞭な位置づけ（国民に対するパターンリズムを暗黙的に了解する分析視点）

同じく拙稿内において言及してきた通り<sup>56)</sup>、これまでの先行研究においては、主権者である国民が、日本外交のアクターとしてどのような存在であり、どのような役割を有しているのか、この点が不明瞭なままとまっている。先に参照した、戦後日本外交史の代表的な概説書である、五百旗頭真編『戦後日本外交史』の最終章結語部分には、筆者が指摘する、この先行研究の特徴が、最もよく現れている記述を確認することが出来る。以下にその引用を参照したい。

「国民に選出された政治が正統性を得るのは民主主義の原則であり歓迎されるべきである。ただ、戦後日本の外交が、外務官僚の大きな役割とともに、不人気であってもまちがいのない、手堅い、安定と継続を特徴としてきたのに対し、今後は新政権がたえず新しい構想をもって、危ういが国民の人気を勝ち得ようとする外交的試みが周期的に高まることになるかもしれない」<sup>57)</sup>。

この五百旗頭による記述からは読み取れることは、外務官僚に対する揺るぎのない信頼感と、流れやすい民意に対する警戒感である。特に小泉政権の発足以降、多くの識者から、日本の政治状況に対する、ポピュリズムを危惧する指摘<sup>58)</sup>が数多くなされており、それらは、今日の民主主義社会において、重要な政治課題となっている。しかしながら、国民の多く

は、はたして五百旗頭のような外務官僚に対する率直な信頼感を、今日持ち合わせていると言えるのだろうか。これまでの戦後日本外交史研究においては、その記述内容において、外務省や外務官僚は、その中心的な研究対象として不問とされてきた、つまり、外交アクターとして不明瞭な存在として扱われてきたのであり、それらへの具体的な研究や検証を行わずして、唐突に「外務官僚の大きな役割」を一方向的に認めてしまい、「不人気であってもまぢがいのない、手堅い、安定と継続を特徴としてきた」（傍点は筆者による）と、彼らに対する肯定的な評価を定めてしまうことには、評価基準の客観性を担保する上で問題が生じている。加えて、五百旗頭が論考の最後に結語として展望しているのは、国民に（正しい）知識を提供する専門機関と研究者の要請であり、主権者である国民が、日本の外交活動において、どのような役割を持ち、どのような存在であるのかは、最後まで具体的な言及は行われていない<sup>59)</sup>。つまり、この見解の背景にも、先に確認した外務省研究の不在と同様、外交史研究者が外務官僚に対して、ある種の特権を暗黙のうちに認めている可能性が指摘される。

そもそも今日の日本国民には、外務省や外務官僚の活動に対する知識や情報が、決定的に不足している状態にあり、具体例を挙げるならば、外務省員による巨額の機密費流用事件における不可解な捜査終結<sup>60)</sup>や、ウィキリークスの存在によって明るみに出た、恐らくは日本国民の民意とは著しく異なるであろう、外務官僚による政策判断の結果と接する度に<sup>61)</sup>、日本国民には、むしろ外務官僚に対する不信感が高まっている状況にあると言えるのではないだろうか。

このような外交史研究者の分析視点に発見される、外交アクターとして国民の存在を不明瞭なものとして扱う見解には、国民に対するパターンリズムが暗黙的に了解されていると筆者は推察する。つまりそれが意味するのは、国家における外交政策の判断は、主権者である国民の意見よりも、（恐らくは外交史研究者を中心とする）専門家の意見に従うことが肝要だとする価値観と言い表すことが出来る。このパターンリズムの是非を論じ

るためには、今日における外交政策の決定過程において、その過程に国民（あるいは政治家）が参画する際、外務省や外務官僚との間にどのような問題点が存在しているのか、これらへの具体的な検証作業が必要となるが、先に言及した通り、先行研究においては、外務省や外務官僚を中心的な主題とした先行研究が少ないため、それを論じるための基礎情報が不足している状況にある。

筆者の主眼は、外交史研究者による、国民に対するパターンリズムを暗黙的に了解する分析視点に対して、それを直接的に批判する、いわば、そのパターンリズムの是非を問うことにあるのではなく、社会科学の観点から、先行研究において、このパターンリズムの分析視点が、外交史研究者の分析視点において、暗黙的に了解されていることを発見し、そして、その発生要因と同分析視点をもたらす見解の特徴を分析することにある。パターンリズム自体については、例えば、田中均（元外務官僚）が指摘するように、今日的外交交渉時において、日本の政治家が機密情報を無分別に漏洩させ、外交交渉に問題を発生させかねない危険性があるという理由<sup>62)</sup>から、これを肯定する側面、つまり、外交活動において外務省（外務官僚）に特権的地位を与えることも、論理展開として十分にあり得るだろう<sup>63)</sup>。

## 本章のまとめ

本章で行った論考から明らかとなるのは、諸外国における外交研究では、その研究方法に関する論争が発生しており<sup>64)</sup>、そこでの外交研究者は、自らが準拠する研究方法に対して、自覚的とならざるを得ない研究環境にあることである。【図表 1】の構図に基づくと、戦後日本外交の先行研究は、歴史学の方法（歴史記述(1)）に分類されるものが多いことが明らかとなるが、それら先行研究の問題点として筆者は、1. 外交実施体制（of の知識）への低い関心（先行研究における外務省研究の不在）、2. 政官関係論の不在、3. 外交アクターとしての「国民」の不明瞭な位置づ

け（国民に対するパターナリズムを暗黙的に了解する分析視点）、を指摘した（このパターナリズムの発生要因に対する筆者の推論は脚注59を参照）。今一度、本章における筆者の記述意図を確認すると、筆者が設定した本章の主題は、戦後日本外交の先行研究における、その研究傾向や問題点の把握に主眼が置かれたものであり、先行研究に対する単純な批判記述（特に3番目の問題に対して）ではないことを、ここに強調しておきたい。次章では、本章で提起された先行研究に対する問題点を踏まえ、それらに対する筆者の処方案として、社会科学の研究方法に基づく、「行政学」として行われる戦後日本外交の研究方法を提示する。

## 2. 戦後日本外交のリサーチ・デザイン

### ——「行政学」から戦後日本外交を考える——

#### 本章の要旨

本章の主題は、前章までに行った考察に基づき、社会科学として「行政学」に準拠する戦後日本外交の研究方法を提示し、なぜ筆者がその研究方法を採用するのか、つまり、「行政学」に準拠することで、筆者はこれまでの先行研究に対して、どのような知見を新たに加えようとしているのか、この点を述べていく。

#### 戦後日本外交のリサーチ・デザイン

前章における論考によって、戦後日本外交の先行研究は、その多くの業績が、歴史学の研究方法に基づくものであり、それらには、分析視点や研究方法に起因する、数々の研究上の問題点が存在していることを確認した。本章の主題は、それらに対する筆者の処方案（新たな戦後日本外交の研究方法）を提示することである。

## 研究領域・研究視点としての「行政学」

筆者による処方案を提示する上で、最初に発せられる問いは、なぜ筆者は、前章の先行研究に対する考察において、3つの問題点(1. 外務省研究の不在・2. 政官関係論の不在・3. 外交史研究者の分析視点に国民に対するパターンリズムが暗黙的に了解されていること)を発見することが出来たのかである。その回答は、筆者が外務省と外務官僚を、それぞれ国の行政機関、国家公務員として、両者の存在と役割を明確に認識しているためであるが、この筆者による視点は、つまり、筆者が社会科学の一領域である「行政学」の研究視点に立脚していることを意味するものである。そして、戦後日本外交の先行研究を概観すると、この「行政学」の研究として自己規定している先行業績は、筆者の知る限り皆無である。

それでは、この「行政学」という社会科学の一領域は、どのように定義される学問であるのか、ここで水口憲人による論考を手がかりに、後に言及される「政治過程論」との比較を念頭に置きながら、「行政学」の定義を参照していきたい。同論考において水口は、西尾勝と村松岐夫による「行政学」定義を参照しつつ、自らの定義をそれと対比させる形で提示し、加えて「行政学」にある2つの規範的前提についても、その考察を試みている。まずは3者による「行政学」定義から参照をしていく。

西尾勝

「公的な官僚制組織の集団行動に焦点を当て、これについて政治学的に考察する学」<sup>65)</sup>

村松岐夫

「行政学は、国家の任務の中で、政策の執行を委ねられた行政システムと、その担当者である公務員集団の活動を説明することを目的としている」<sup>66)</sup>

水口憲人

「官僚制の行動や役割とそれを生み出すシステムに関心を寄せる社会科学であり、政治学的関心にかかなりのウエイトを置いている学問」<sup>67)</sup>

このように、各識者によって、重視する論点の重きにおいては多少の違いが見られるものの、国あるいは地方の行政システムや、そのシステムの中心的担い手となる、公務員を研究対象としている点において、3者の「行政学」定義には、その共通性を確認することができる。いうまでもなく、外務省は国の行政システムの一部であり、外務省や外務官僚を社会科学として問うことは、これら「行政学」の定義に合致するものである。この「行政学」の研究視点から日本外交を考察する視点を確立させると、これまでの先行研究がその主要な研究対象としてこなかった、日本外交の実施体制に関する考察（of の知識として日本外務省や外務官僚を捉える研究）が、新たな研究領域として明確に出現することとなる。

そして水口は、分析的に対象化されている2つの規範的前提が、「行政学」には存在していることを指摘する。この2つの規範的前提を確認していくと、第1の規範的前提とは、「行政学」における「学」としての規範、つまり、「行政現象それ自体を観察・分析・理解する「学」」としての規範である。そして第2は、「テクノクラシーにならないテクノクラット」で、これは官僚制が政治のすぐれたパートナーとなるための条件であるとされ、水口は、これが村松岐夫による『戦後日本の官僚制』末尾に登場する表現であると紹介し、「行政研究は、社会がこの規範を受け入れていることと、どこかでつながっている営みだと思える」と述べている。村松は、この規範が問題としているのは、官僚制集団の素質と性向についてであると述べ、そこには、政官関係や国民主権など、民主主義の存続において重要となる、以下4つの要点があることを指摘している<sup>68)</sup>。

1. 官僚集団が政治固有の領域を率直に承認し、行政の問題を専門技術的

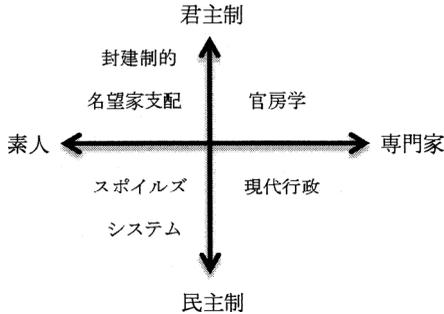
に理解し、官僚の役割を限定的に理解するかどうか。

2. 社会活動の多元化と価値観の多様化が進む中で、官僚集団の活力と能力を維持することが出来るのか。
3. 日本の閉鎖的な官僚制を打破するメカニズム（例えば情報公開やオンブズマン制の採用など）を確保できるか。
4. 官僚制組織の内部構造を良質な状態に維持できるか。

更に考察を進めていくと、この2つの規範的前提の間には、いわば表裏一体ともいえる関係性が認められる。第2の規範的前提である「テクノクラシーにならないテクノクラット」とは、「現代の民主主義国家の統治システムを支える規範であり、わが国では、戦後の憲法でより明瞭にされた規範である」（水口）が、この規範は、現代行政を考察する上で、それに携わるアクター間の関係性を規制する、あるいは、それらを拘束する規範として、分析的な視点から対象化されるものである。そして、この第2の規範的前提に対する対象化を通じることによって、そこに第1の規範的前提である、「学としての自律」が生じると水口は説明する。

現代の民主主義国家とは、君主制のような専制を斥け、国民主権の原理<sup>69)</sup>と議会主義に基づき運営されるものであり、その政治体制下における公務員は、メリット・システムの運用に基づく専門家集団として位置づけられ、そこでは、スポイルズ・システムのような素人行政は排されている（【図表7】参照<sup>70)</sup>）。第2の規範的前提とは、「政治とは異なる公共性が行政にはあり、政治的中立性、継続性、専門性等がその柱である」（水口<sup>71)</sup>）とする期待が反映されたものと言える。

【図表7】現代行政と政治体制との比較相対図



〔出典〕：水口憲人「「公務」雑感」『季刊行政管理研究』第138号，2012年，2頁の記述を元に筆者作成。

### 3つの問題点を「行政学」から考える

このような「行政学」の定義やその規範的前提に対する考察をふまえて、今一度、前章において確認された、先行研究に発見される3つの問題点を検討すると、それらには、「行政学」が研究視点として重視している、現代行政と民主主義における重要な論点が、研究状況として不問にされていることが明らかとなる。

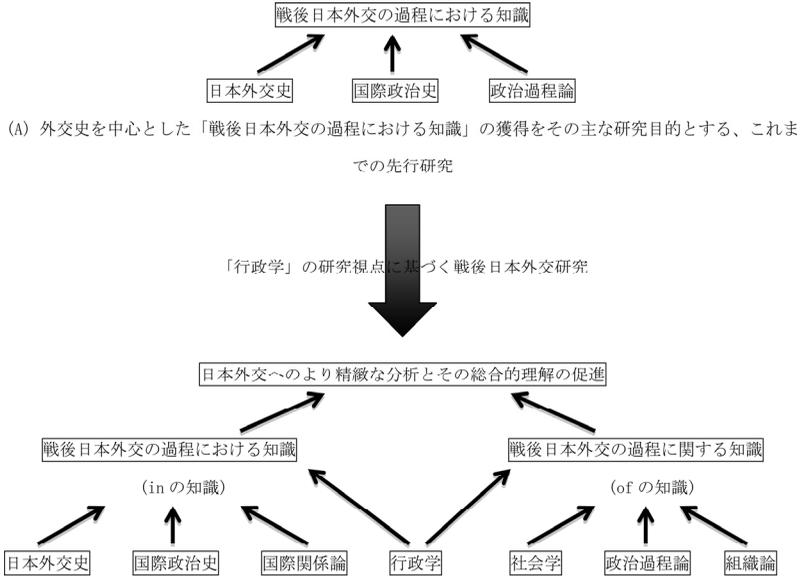
先行研究に対する筆者の問題意識は、それらが、官僚制を与件とする民主主義社会において重要な論点となる、「テクノクラシーにならないテクノクラット」という規範的前提を不問としている、つまり、外務省や外務官僚に対する具体的な考察を行わないまま、戦後日本外交研究を展開していることに対してである<sup>72)</sup>。「行政学」における政官関係を問う研究視点には、その背後に、戦後憲法が規定している国民主権が、現代行政に対して、どのように機能しているのかを実証しようとする問題意識が認められる。先行研究への批判を換言するならば、先行研究は「外務官僚のテクノクラシー化を認めているのか」（外務省や外務官僚にある種の特権を認めているのか）という問いかけとなるが、もし仮にそうであるならば、つまり、外交とは同規範的前提に拘束されないものであり、外交は行政ではな

いとする見解に立つのであれば、その見解を論証するための、具体的な研究が必要となることは言うまでもない。

当然のことながら、研究者が研究視点をどのように設定するかによって、社会科学に属する他の研究領域から戦後日本外交研究を行うことは、論理的に可能なことである。つまり、社会科学として、その様々な研究領域から行われる外交研究には、その説明における論理的整合性が担保され、かつそれらは相対化されうるものだというのである。【図表 3】に基づき、「日本外交史」以外の、先行研究における具体的な研究領域を確認していくと、顕著な研究傾向が認められる主な研究領域としては、「国際政治理論」・「国際関係・外交論」・「政治過程論」を挙げることが出来る。

しかしながら、そこで展開される様々な研究が、先に示した「行政学」の定義や規範的前提を不問とするものであるならば、それらが向かう貢献先は、細分化されたアカデミズムの領域や（ここに外交研究における「目的の転移」が発生しうる）<sup>73)</sup>、無意識のうちに外務官僚のテクノクラシー化を認めてしまうという、社会的な知的環境（国民の日本外交に対する「順応の気構え (j. ハーバーマス)」が生じる<sup>74)</sup>）を促進しかねないものとなる。そのような戦後日本外交研究が再生産 (P. ブルデュー) され続けられれば、つまり、今日の民主主義社会において探求されるべき重要な論点が考察されなければ、それらは今日の外交分析において、副次的な知的貢献に留まるものとなる。

【図表 8】 戦後日本外交研究の目的理解図



【出典】：藤井聡『プラグマティズムの作法』技術評論社、2012年、28頁の図表を原案として筆者作成。

ここで藤井聡が示す図表（【図表 8】）を援用して、あらためて筆者の研究主題を捉え直してみたい。「行政学」の研究視点から日本外交を考察する、という筆者の研究主題には、更に上位の研究主題として、「日本外交へのより精緻な分析とその総合的理解の促進」、という主題が設定される。藤井も指摘するように、この図表のような整然とした階層構造は、現実における各研究領域間、あるいは各研究領域内の関係を厳密に記述するものではないが、ここで筆者がこの階層図を用いて、筆者研究の主題を確認しようとする理由は、戦後日本外交研究の全体的なイメージの中で、筆者が明確に可謬主義（人間の知識は決して絶対的なものではないとする主張）の立場を採用し、下位の研究段階（社会科学の各研究領域における外交研究）において、より上位の研究目的があることを見失わない、つま

り、下位の研究段階において、研究上の「目的の転移」を起こさせないこと（各研究領域内で行われる外交研究は、上位目的に対する手段であること）を、暫定的イメージとして確認しようとするためであり、筆者がこの図表を絶対視していないことは、ここに強調をしておきたい。この構図には、そこで発生しかねない逆機能の存在も同時に示すものであり、それは、そこでの研究者が機械的な発想に基づき、下位目的の達成こそが、上位目的の確実な実現に繋がると固定的に捉える思考法で、下位目的の実現のみを図る行為を、研究者が正当化しかねないという、新たな「目的の転移」が発生する危険性である<sup>75)</sup>。上位目的の実現には、各研究領域からなされる、様々な知的貢献が総合的に求められるのであって、筆者は、「行政学」以外の研究領域から行われる戦後日本外交研究についても、その意義を決して否定するものではない。

これまでに繰り返し述べてきた通り、筆者が先行研究の問題として強調しているのは、これまでの先行研究が、政治家の存在を過度に強調しながら日本外交を論じる一方 (in の知識への偏向)、その実施体制に対しては驚くほど関心が低い研究視点 (of の知識への軽視)、つまり、外務省や外務官僚の存在を不問とすることで、現代行政と民主主義の関係を考察する論点が不明瞭となっている研究状況に対してである。

インターネットの拡大は、例えば、国際的にもその影響力を拡大させつつある、ソーシャルメディアの普及を伴って、もちろんそこには、先述した民主主義社会の政治状況における、ポピュリズムの発生を促進しかねないなど、様々な問題点を孕みながらも、同時に、国民による公的情報へのアクセス環境や意見表明の機会を確実に改善させている。つまり、国民自身による世論形成の機会は、拡大しつつあると言えるのだろう。具体例を挙げるならば、2010年から11年にかけて発生した、チュニジア、エジプト、リビアの政変において、若者を中心とした多くの一般市民が、Facebook, Twitter, Ustream 等のソーシャルメディアを用い、反政府を掲げる大規模市民デモに参加していたことは記憶に新しく<sup>76)</sup>、日本社会

においても、脱原発政策を標榜している、今日の一般市民による抗議活動において、それらは広く活用されている<sup>77)</sup>。筆者が指摘している、外交史研究者による、国民に対する暗黙的なパターンリズムは、今日の社会環境の変化を受けて、それが国民の側から容易に相対化されうるものになりつつあると、筆者は捉えている。今日的な外交環境の変化、その具体例を述べれば、全世界的なパブリック・ディプロマシーの展開<sup>78)</sup>に見られるように、国家の外交活動において、国民世論が重要な役割を帯びつつある状況下にあって、「行政学」（社会科学）として、「テクノクラシーにならないテクノクラット（外務官僚）」という規範と、日本外交との関係を研究することは、日本外交に対するより精緻な分析を行なう為の現実的な要請として、強く求められている研究主題であると筆者は考える。

#### 本章のまとめ

「行政学」の研究視点から、つまり、現代行政と民主主義を考える観点から戦後日本外交の先行研究を概観すると、同先行研究が不問としている、外務省や外務官僚を考察する研究視点が明確に確立される。そして、それらへの考察が新たな知見として加えられることにより、日本外交の分析や理解をより高める可能性もたらされ、それは今日的な社会環境・外交環境の変化において、現実的な要請として、強く求められている研究主題であると筆者は主張を行った。

### 3. 筆者研究における科学的探究の論理と拙稿の再検討

#### 本章の要旨

前章において提示した、筆者による「行政学」に準拠した戦後日本外交研究には、社会科学として、そこに、どのような科学的探究の論理を有しているのか、最終章においては、この論点を主題とする論考を行い、加え

て、筆者がこれまでにを行った日本外務省に対する 3 つの論考を、本章で行った考察に基づき、その論理構成の再検証を行っていく。

### C. S. パースによる科学的探究の論理

前章で行った検討を受けて、本章は、筆者が確立した戦後日本外交の研究方法には、そこにどのような科学的探究の論理が内在され、その研究の展開が可能となるのかを検証していく。この考察にあたって筆者は、C. S. パース<sup>79)</sup>が提唱する科学的探究の論理に準拠していく<sup>80)</sup>。なぜなら、このパースが提唱する科学的探究の論理には、F. ベーコンや J. S. ミルに代表される帰納主義の問題点を克服し、また C. ポパーらに代表される仮説演繹法とも異なり、前章において検討した、筆者研究における思考過程の論理を、その最初の契機となる、研究動機から説明しうる推論形式を備えているからである。以下の記述は、はじめに総論として、そのパースによる論考の概要を、他の推論形式（帰納主義、仮説演繹法）との比較を通じて、その特徴を確認した後<sup>81)</sup>、各論としてパースによって最終的に定式化された推論形式、特に仮説を創出するアブダクションの推論形式に焦点を当て、パースによる科学的探究の論理を検証していく。

### 帰納主義・仮説演繹法・パースによる科学的探究の論理

【図表 9】 演繹と帰納の定義比較

	定義
帰納	狭く規定一個別の諸事例から一般原理・法則への推論 広く規定一前提-帰結関係が偶然的・蓋然的なものにとどまる推論
演繹	演繹は必ずしも一般から個別への推論には限定されない。なんであれ、前提と帰結の関係が必然的であるような推論は演繹と呼ばれる。

【出典】：『岩波哲学・思想辞典』岩波書店、1998年、167頁、野矢茂樹による解説に基づき筆者作成。

一般的理解として、科学的探究における推論形式には、演繹と帰納の2つが挙げられる（【図表9】参照）。過去の科学的探究において、この2つの推論実践は、それぞれが明確な方法論として用いられ、帰納についてはF. ベーコンやJ. S. ミルの帰納主義として、演繹については、アリストテレスの定言三段論法をその代表的な実践例として、参照することが出来る。パースは、自ら「探究の論理学」と名付けた論理学において、探究における科学的行為を考察し、その際に生じる推論形式を検討した。パースは、科学的探究の方法には、アリストテレスによって形式化された演繹(deduction)、F. ベーコンとJ. S. ミルが確立した帰納(induction)の研究方法に加えて、第3の推論形式として、アブダクション<sup>82)</sup>という、仮説を形成する思考方法が存在することを主張した。ここにパースは、科学的探究の思考過程を、仮説を形成する思考法である、このアブダクションの推論形式を起点として、演繹、帰納と続いていく3段階の思考過程（第1段階—アブダクション、第2段階—演繹、第3段階—帰納）として定式化する（【図表10】参照<sup>83)</sup>）。いうまでもなく、このアブダクションを契機とする3段階の推論形式は、仮説の前提を認めないベーコン流の帰納主義や、仮説の前提は認めながらも、それは形成されたものではなく、その形成過程については説明不可能な、つまり、それを所与のものとして捉えるK. ポパーの主張する仮説演繹法<sup>84)</sup>とも、明確に異なる推論形式である（【図表11】参照）。

【図表10】 パースの科学的探究における推論形式

思惟順番	推論形式	推論形式の特徴	推論による知識	仮説の創成段階
第一段階	アブダクション (abduction)	あるものがこうであるかもしれない(may be)ことを暗示する	知識は最も拡大する 可謬性は3つの推論形式において最も高い	現象を説明する仮説を形成する

第二段階	演繹 (deduction)	あるものがこうでなければならぬ (must be) ことを証明する	知識は拡大しない よって可謬性は ない	その仮説をもつともテストしやすい状態に変形する
第三段階	帰納 (induction)	あるもの (actually is) が現にこうであることを示す	知識は拡大する 可謬性はアブダクションに次いで高い	そこから予想される有限個の事実を確かめることで、その仮説の正しさを推定する

[出典]：伊藤邦武『パースのプラグマティズム——可謬主義的知識論の展開——』勁草書房、1985年、190-213頁、上山春平「アブダクションの理論」『上山春平著作集第一巻』法蔵館、1996年、514頁、魚津郁夫『プラグマティズムの思想』筑摩書房、2006年、117-120頁、米盛裕二『アブダクション』勁草書房、29-35頁の記述内容参照の上、筆者作成。

【図表11】 代表的な科学的探究方法の比較図

推論形式	代表的論者	仮説の創出	論理構成の整合性	可謬性 (相対比較)
帰納主義	F. ベーコン J. S ミル	認めない	矛盾 (帰納的飛躍・ 理論負荷性)	中
仮説演繹法	K. ポパー	所与のものとする	一致	低
パースの 科学的探究モデル	C. S. パース	アブダクション によって創出する	矛盾 (後件背理)	高

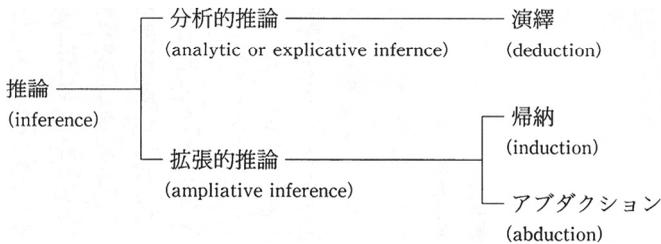
[出典]：筆者作成。

上記した通り、筆者がこのパースの推論形式に準拠して、筆者研究における科学的探求の論理を担保しようとする理由は、この推論形式には、前章で確認した筆者の研究動機から、筆者の戦後日本外交研究を説明しうる推論形式を備えているからである。つまり、パースは仮説の創出行為を、アブダクションの推論形式として明確に捉え、それを科学的探究の推論形式において、最も始めに行う主体的な行為として、明確に位置づけており、このアブダクションを行う前提には、筆者のプラグマティズム<sup>85)</sup>が

反映されることとなる。後に確認を行う、パースが最終的に定めたアブダクションの定式は、はじめに探求者（研究者）が、「ある驚くべき事実」を発見することから、その思考が開始される。そもそも「ある驚くべき事実」に、なぜ探求者が驚けるのかといえ、それは、その探求者の信念に背く意外な事実や、期待の習慣に反する何らかの変則性に、探求者自身が気づくこと、つまり、そこに探求者による研究動機が働いているがゆえに、起こりうる思考反応なのである。後に詳述を行うが、筆者が仮説演繹法の立場を採用しないのは、それが、この探求者自身による気づき、つまり、このプラグマティズムに基づくアブダクションの行為を、科学的探究の行為として明確に肯定していない点<sup>86)</sup>にある。要するに、仮説演繹法とは、探求者のプラグマティズムが、明確に反映されにくい思考様式なのである<sup>87)</sup>。

C. S. パースによる「探究の論理学」——アブダクション・演繹・帰納

【図表12】 分析的推論と拡張的推論の分類に基づく3つの推論形式の分類



[出典]：米盛裕二『アブダクション』勁草書房，2007年，30頁。

【図表13】 アブダクション・帰納・演繹の機能比較表

	推論形式	拡張的機能	可謬性	論証力
拡張的推論	アブダクション	最も高い	最も高い	最も低い
	帰納	あり	あり	あり
分析的推論	演繹	なし	なし	最も高い

[出典]：米盛裕二『アブダクション』勁草書房，2007年，10-11頁の記述を元に筆者作成。

これまでの科学的推論に関する概論を受けて、以下の記述においては、更にパースの推論形式に論点を絞り、検討を行っていく。先ほど参照を行った、パースによる仮説を形成する思考法である、アブダクションを契機とする3段階の推論形式は、各推論が導きだす知識との関係性から、分析的推論と拡張的推論に二分すること出来る。そして、この2つの推論の違いが明らかとなることで、3つの推論形式は、それらが行われる手順に、秩序が持ち込まれることとなる（【図表12】、【図表13】参照）。分析的推論とは演繹が該当するもので、それは前提から結論を導きだす推論、つまり、前提の内容を分析解明し、その内容に含まれている様々な情報を、結論において明確に述べる思考となる。ここに3段階の推論形式における演繹の役割は、アブダクションによって提案された仮説や理論の内容を分析し、その仮説に含意されている諸予測を導出させ、それらの予測を実験的テストにかけられるよう明確に示すこととなり、この演繹の思考過程は、第2段階として明確に定式化される。同推論は、アブダクションや、後に確認する帰納とは異なり、前提の中にすでに含まれている以上のことを、思考の結論として導きだすことは出来ないものである。

これに対して拡張的推論は、アブダクションと帰納が該当する。この両推論形式から導き出される結論には、各推論形式が前提としている内容以上のことを主張しうる、つまり、これら2つの推論形式は、それらが前提とする内容を超える、あるいは前提にすら含まれていない、新たな知識や情報をもたらしうる思考過程となる<sup>88)</sup>。3段階定式における帰納の役割は、第3段階の思考過程として、第2段階の演繹で提示された仮説や理論を実験的に検証するとともに、この検証過程において、自らの手続き上の誤りがないかを自己点検、自己監視する思考過程となる（ここに帰納の推論形式を、科学的探求の論理において正当化する根拠が発生する）。パースは、このような自己修正的、自己規制的な帰納を長期間繰り返していけば、それは人々を究極的な真理の方向へ正しく導くものと考えている。

## アブダクションの推論形式

パースの推論形式における起点となり、他の科学的探究法との明確な違いを示している、アブダクションの推論形式とは、演繹や帰納とどのように異なるものなのか、この点を更に明らかにするため、同推論形式に焦点を当てていきたい。まずは、共に拡張的推論に分類される、アブダクションと帰納の違いを確認すると、アブダクションとは、1. 直接観察したものとは違う種類の何ものかを推論する、2. 直接には観察不可能な何ものかを仮定するのに対して、帰納は、事例の中に観察したものと類似の現象の存在を推論する、という明確な違いが両推論形式の間には存在する<sup>89)</sup>。アブダクションと演繹の違いは、可謬性が認められない演繹とは異なり、アブダクションが作業仮説であり、大いに間違いうる推論形式であるということである。パースは上記した3つの推論形式内において、アブダクションの推論形式を、最も推論に対する拡張的・発見的機能を有するものと捉えており、同推論形式は、科学的発見・創造的思考、つまり、諸問題の解決、疑問への応答、事象の発見、新しい知識の獲得等を行う際、最も重要な役割を果たす推論形式だと位置づけている。パースはアブダクションの推論形式を、最終的に以下のように定式化した。

## アブダクションの推論形式

- (1) 驚くべき事実Cが観察される、
- (2) しかしもしHが真であれば、Cは当然の事柄であろう、
- (3) よって、Hが真であると考えるべき理由がある。

この推論形式内の「驚くべき事実C」とは、先述した、探究者の疑念や探究を引き起こす、ある意外な事実、または変則性のことを示しており、「H」は「その驚くべき事実C」を説明するために考えられた「説明仮説」である<sup>90)</sup>。この推論形式に基づく科学的探究には、拡張的な思考（アブダクションの拡張的・発見的機能として、「H」が真であるという新たな

知識が獲得される) がもたらされる一方, そこでは誤りを犯す可能性も同時に高まることとなる。なぜなら, この(2)で示されている論理とは, その説明仮説「H」を, あくまでも推測的に採択するものであり, その仮説「H」は論証的に示されたものではない。この推論形式には, パースが可謬主義の立場に立っていることが明確に現れている<sup>91)</sup>。

このアブダクションの思考過程には, 2つの段階がある。まず第1段階では, 進化論的事実を前提として, 人間の精神に備わっている, 自然について正しく推測する, いわば本能的能力に基づいた洞察や閃きを元にして, 探究中の問題に関する現象について, 現時点で考えられうる説明を色々推測し, 様々な仮説を列挙する。続く第2段階では, それら列挙した諸仮説の中から, 十分な熟慮を経た後に, 4つの条件または基準<sup>92)</sup>に基づき, 探求者はもっとも正しいと思われる仮説を採択する。

このようにアブダクションの推論形式は, K. ポパーが批判するような, 非科学的な思考過程ではなく, そこに探究者のプラグマティズムが反映されうる, 科学的探究において有用な推論形式であると, 捉えることが出来るのである。米盛裕二によれば, まさに今日的に, このパースによるアブダクションの推論形式, その科学的探究の論理は, コンピューターサイエンスの分野から関心が持たれており, 人間の思考過程の再現を試みようとする, 人工知能研究に従事するサイエンティスト達から, このパースのアブダクションに基づく科学的探求の論理は, 大いに注目されているという<sup>93)</sup>。

## 拙稿の再検討

それでは筆者の研究は, このパースの推論形式に基づく, 具体的にどのような科学的探求の論理を展開していくことが出来るのか, 本稿は最後の論考として, この点について, これまでに筆者が行った3つの論考に対する再検証を通じて, その確認を行っていく。この主題を論じる前に, ここで筆者と同じくパースのアブダクションの研究手法を提唱した先行研究

を参照したい。

### 保城の論考と筆者との違い

その先行研究とは、筆者が冒頭より何度も参照を行い、本稿を作成する上で大いに示唆を受けた、保城広至による論考（「国際関係論における歴史分析の理論化」）である。保城は、歴史と理論をめぐる研究主題の場合、従来の研究が「理論をどのように歴史分析に役立てるか」という研究視点から取り組まれていたことに対して、「歴史分析を行った後に、それを理論に導くにはどのようにすべきかの指針を示す」という、同稿はいわば従来の研究目的に対するパラダイム転換を意図した、画期的な論考である。先述した通り、保城が主張している、戦後日本外交の先行研究に対する批判点には、筆者も同意するもので、この点について、保城と筆者の見解に大きな齟齬はない。保城は、その新しいパラダイムにおいて用いる研究手法として、パースのアブダクションを掲げており、研究方法の点においても、筆者とは相違点がないように思われる<sup>94)</sup>。

しかしながら、保城と筆者との間には、研究視点において、明確な違いが2点存在している。第1の相違点は、研究上のプラグマティズムに対する見解である。保城の論考内では、特にプラグマティズムに対する言及はなされておらず、それゆえに、それとアブダクションとの関係性については不明瞭なままである。筆者は、前章でその論理を展開した通り、現代行政と民主主義を考察する「行政学」の研究視点（ここに筆者の科学的探求におけるプラグマティズムが生じる）から、戦後日本外交研究を開始するのであって、この点を明確に提示した筆者と、保城の論考には大きな相違点が認められる。第二の相違点は、研究対象の範囲における違いである。保城の研究方法は、外交政策の決定過程に焦点を当てようとするもので、当然ながら、その際に分析の対象となる中心的アクターは、政治家や各省庁官僚となるだろうが、その対象範囲は明確に規定されていない。筆者研究の出発点は、あくまでも、「行政学」の研究視点から、現代民主主義社

会における官僚制の重要性に注目し、外務省や外務官僚を日本外交における重要なアクターとして明確に規定する、つまり、研究範囲を指定することから開始される論考であり、この点においても、保城と筆者との間には明確な相違点が存在している。つまるところ、この相違点とは、集積した歴史的データから理論化を目指す社会科学として、「政治過程論（政策過程論）」を論じようとしているのか、あるいは「行政学」を論じるものなのか、この違いとも言えるだろう。

### 拙稿の再検討

それでは本稿における最後の論考として、これまでに検討を行ってきた、パースの推論形式に基づく研究方法を、筆者がこれまでに行った論考に適用し、その研究方法に対する検証、ならびに拙稿の問題点を考察していく。筆者がこれまでに行った、外務省に関する3つの論考は、基本的に「記述的推論/因果的推論」の分析枠組みに準拠したものであるが、各論考の記述段階は、いずれも「記述的推論」の段階にとどまっているのである。それら3点の論考を、第2章で行った先行研究の整理と同じく、本稿【図表1】に基づき整理を行うと、外交官試験の特徴と、外務省研修所で登壇する研修講師の傾向分析を行った1.「戦後日本外務省内の「政治力学」——外交官試験と外務省研修所の考察を手かがりに」、戦後60年間分の外務省本省内の人事過程を追跡し、その人事傾向を実証的に確認した2.「戦後日本における外務官僚のキャリアパス——誰が幹部になるのか? ——」は、共に社会科学の実証主義(3)として、つまり因果アプローチ(why question)に基づく論考と分類することができる。

それに対して、足立忠夫による行政責任論を論考の前提として、G. ギルバートやC. フリードリッヒ、H. ファイナーによる有名な行政責任論等を参照し、外務省の行政責任の発生とその実態（どうなっているのか）、そしてその機能不全の要因（なぜなのか）を考察した論考3.「外務省の行政責任論」は、社会科学の構成アプローチ（how or what question）と因

果アプローチ（why question）の双方を試みた、つまりその両者に位置する論考として分類することが出来る。

それではここで、これら3つの拙稿を、あらためてパースの推論形式から捉え直し、科学的探究の観点から、拙稿にはどのような問題点が残されているのか、この検証を行いたい（【図表14】参照）。図表内で行っている記述には、不自然な文章表現が用いられているが、それはパースの論理展開（【図表10】参照）を忠実に再現しようとする意図から、あえておこなっているものである。まず3つの論考に総じて言えることは、筆者の記述形式は、パースの推論形式のように、明確な手順を踏んでいないため、記述された論理構成には、その精度において様々な問題があることを指摘せざるを得ない。同図表内の項目にある、各記述段階の実施状況の判定は、パースの推論形式における各段階に該当するものであるか、という基準でその判断を行っている。そもそもそれらの記述は、あくまでも事象のパターンを発見することを研究命題とした「記述的推論」として行われたものであり、パースの科学的探究における三段階（アブダクション・演繹・帰納）を念頭に置いた推論ではないが、同図表内における推論整理によって明らかとなるように、3つの論考は基本的に、最終段階である帰納の推論形式によって、各論考が打ち立てた演繹を検証する作業が残されている。今一度、パースによるこの帰納の推論形式の特徴を確認すれば、帰納とは第3段階の思考過程として、第2段階の演繹で提示された仮説や理論を実験的に検証する思考過程であるとともに、この検証過程において、自らの手続き上の誤りがないかを自己点検、自己監視する思考過程であり、このことにより、帰納の推論形式に対して、科学的探求の論理における正当性が付与されることとなる。先述した通り、パースは、このような自己修正的、自己規制的な帰納を長期間繰り返していけば、それは人々を究極的な真理の方向へ正しく導くものと考えている。

これら3つの拙稿に共通しているのは、現代行政と民主主義を考察する「行政学」の研究視点（ここに筆者の科学的探求におけるプラグマティズ

ムが生じる)が、筆者の研究動機になっていることである。もちろん、各論考執筆段階において、プラグマティズムという用語は使用されていないものの、どの論考においても、筆者がアクションを起こした直接的な契機は、先の研究視点におけるプラグマティズムの思想に基づくものである。先述した通り、3つの拙稿は、特に最終段階、帰納の段階において、いまだ研究が不十分な状態であることが検証されているが、これらはまさにパースが述べる通り、今後の研究課題として、自己修正的、自己規制的にそれを長期間繰り返していくべきものであり、その過程とは、つまるところ、パブリック・ディプロマシーが提唱される、今日的な外交状況の変化を踏まえた、外交の民主化という大きな課題の中に位置づけられるものとなるだろう。

#### 本稿のまとめ

本稿は、戦後日本外交の先行研究を検証し、そしてそこから浮上した研究上の問題に対して、筆者の処方案として、社会科学の研究方法に基づく「行政学」として行う戦後日本外交の研究方法を提示した。「行政学」の研究視点から、戦後日本外交を研究する視点、つまり外務省や外務官僚を社会科学として分析する研究視点には、現代行政と民主主義を考察する論点が内在されており、「行政学」に基づく戦後日本外交研究には、これまでの先行研究が不問としてきた論点を考察することで、戦後日本外交に対する新たな知見を加える可能性が秘められている。筆者は、社会科学として「行政学」に準拠した戦後日本外交研究を行うにあたり、その推論形式として、C. S. パースによる科学的探究モデルを参照し、筆者研究における科学的探求の論理を考察したが、同モデルからこれまでに筆者が行った3つの拙稿を考察すると、各論考における科学的探究の論理には、特に帰納の推論形式を通じた検証が、今後の研究課題として残されていることが明らかとなった。まさにパースが述べる通り、自己修正的、自己規制的な帰納を長期間繰り返し、究極的な真理の方向を目指すことが、科学的探求の

論理において、今後の筆者研究に求められている。

【図表14】 パースの科学的探究モデルから捉えた3つの拙稿

1. 「戦後日本外務省内の「政治力学」——外交官試験と外務省研修所への考察を手がかりに」

	推論形式	論理構成	実施状況
第一段階	アブダクション (abduction)	<p>1. (驚くべき事実として) 外交官試験合格者と、外務省研修で登壇する講師に偏在性が確認される。</p> <p>2. しかし、もし外務省内に、主に外交観の対立を契機として、外務省内に政治力学が存在し、そのうち日米基軸派が外務省内の主流派であるならば、1で確認された事実は当然の事柄であろう。</p> <p>3. よって、2が真であると考えべき理由がある。</p> <p><u>仮説の創出</u></p> <p>外務省内には、主に外交観の対立を契機として、外務省内に政治力学が存在しており、そのうち日米基軸派が外務省内の主流派なのではないか？</p>	○
第二段階	演繹 (deduction)	外務省幹部の外交観はかならず日米基軸となる。	△
第三段階	帰納 (induction)	外務省幹部の外交観を、それが表明されている様々な媒体の検証を通じて確認すると、そこには日米基軸を基本とする外交観が確認される。	未実施

[出典]：筆者作成。

## 2. 「戦後日本における外務官僚のキャリアパス——誰が幹部になるのか? ——」

	推論形式	論理構成	実施状況
第一段階	アブダクション (abduction)	<p>1. (驚くべき事実として) 外務省幹部に昇進する人物の省内経歴には、6つの特定課長ポストを経験するという偏在性が確認される。</p> <p>2. しかしもし外務省内に、外務官僚の集合的無意識というものが存在するならば、1で確認された事実は当然の事柄であろう。</p> <p>3. よって、2が真であると考えべき理由がある。</p> <p><u>仮説の創出</u></p> <p>外務省内には外務官僚の集合的無意識が存在しているのではないか?</p>	○
第二段階	演繹 (deduction)	<p>外務官僚の集合的無意識とは、外交政策の決定における対米重視(親米主義)の外交観、政官関係において外務官僚が優位する前提思考、主権者である国民の判断を軽視する外交観の出現である。</p>	△
第三段階	帰納 (induction)	<p>外務官僚の集合的無意識が、様々な媒体の検証を通じて確認される。</p>	△

[出典]: 筆者作成。

3. 「外務省の行政責任論」

	推論形式	論理構成	実施状況
第一段階	アブダクション (abduction)	1. (驚くべき事実として) 外務官僚, 外交研究者, 新聞記者の言説を確認すると, 多くの論者が, 国民を外交アクターとしてどのように位置づけているのか, 曖昧となっている実態が確認される。 2. 日本社会には外交の行政責任を問う論理が用意されていなければ, 1は当然の事柄であろう。 3. よって日本社会には外務省の行政責任を問う論理が用意されていない。 <u>仮説の創出</u> 日本社会には外交の行政責任を問う論理が用意されていないのではないか?	○
第二段階	演繹 (deduction)	外務省の行政責任とは, 足立忠夫が示した行政責任論で説明されるものである。	○
第三段階	帰納 (induction)	外務省の行政責任を問う具体的な過程として, 日本の大手メディアによる報道体制が検証される。	△

[出典]: 筆者作成。

- 1) 拙稿「戦後日本における外務官僚のキャリアパス——誰が幹部になるのか?」『立命館法学』, 2011年第3号, 433-434頁。
- 2) 田中明彦「日本の国際政治学——「棲み分け」を超えて」『日本の国際政治学 1 学としての国際政治学』田中明彦・中西寛・飯田敬輔編, 有斐閣, 2009年, 13-16頁。
- 3) 同用語は, 加茂直樹によって以下のように定義されている。

「語源的には, 親が, 子供に対する親の権威によって, あるいは子供を保護するという理由で, 子供に強制を加えることを意味する。転じて, 国家や社会が同様の理由でその成員に強制を加えることを指す。英米における1950年代に始まる法による道徳の強制をめぐる論争においては, 自由主義者は, 保守主義者の〈リーガル・モラリズム〉に対抗して, 個人が自分自身に危害を加えるのを防ぐためにその自由を制限することが許されると主張した。70年代以降の生命倫理の論議においては, 医師の患者に対する過度のパターナリズムが批判され, 患者の〈自律〉を助けるという方向でのそれが正当化されるという見方が有力になっている」。『岩波哲学・思想辞典』岩波書店, 1998年, 1273頁。無論, 筆者が指摘しているのは, 同定義内にある「国家や社会が同様の理由でその成員に強制を加える」

という点である。

- 4) ジャック・S. リーヴィ「第 1 章 事実の説明と理論の構築 国際関係の分析における歴史学と政治学」『国際関係研究へのアプローチ 歴史学と政治学の対話』C・エルマン/M・F・エルマン編、渡邊昭夫監訳、宮下明聡・野口和彦・戸谷美苗・田中康友訳、東京大学出版会、2003年 (Colin Elman, Miriam Fendius Elman, *Bridges and Boundaries: Historians, Political Scientists, and the Study of International Relations*. The MIT Press, 2001.)。

同論考において歴史学と政治学の違いを考察したリーヴィは、自らの議論は社会科学一般にも当てはまるだろうという見解を述べた後に、「(両者は) よく対極に位置づけられるが、じっさいには同一線上の両端と表現した方がより正確である。学者の多くはこの線のどこかにみずから位置づけている。とはいえ、両者の間には明らかな相違が存在するので、たいていの場合、ある学者が政治学者か歴史学者かを見分けることは、そう難しいことではない」と述べている。筆者もこのリーヴィと同様の見解に立つものであるが、その際に重要となるのは、両者の定義であることは明白である。

- 5) 両分野の定義は、リーヴィが行った歴史学と政治学の定義を援用したものである。リーヴィ、前掲論文、36-37頁参照。
- 6) 脚注 4 で参照した文献は、1998年にアリゾナ州テンピ市で行われたシンポジウム「外交史と国際政治学——相違の尊重と相互交流」で行われた両者間での討論を元に、編集されたものである。
- 7) エルマン夫妻は脚注 4 で参照した文献の編者である。
- 8) C・エルマン/M・F・エルマン「序章 国際関係研究へのアプローチ 歴史学と政治学の対話」前掲書 (エルマン)、32頁。原文では社会科学ではなく政治学と表記されているが、いうまでもなく、政治学は社会科学に分類される学問領域名であり、政治学を社会科学という用語で置き換えても、本稿における文脈上の意味は同義である。
- 9) 端的に言えば、この【図表 1】の構図は、これまで諸外国においては活発であった、「歴史」と「理論」をめぐる論争構図と表現することが出来る。
- 10) 保城広至「国際関係論における歴史分析の理論化——外交史アプローチによる両者統合への方法論的試み——」『レヴァイアサン』47号、2010年、129-145頁、細谷雄一「外交史と現代政治分析」『レヴァイアサン』40号、2007年、66-72頁、渡邊昭夫「日本外交へのプロレゴメナー 歴史学と政治学の対話」『青山国際政経論集』54号、2001年、76-116頁。
- 11) 当然ながら、各カテゴリーの中間に位置し、【図表 1】のような単純な整理図では分類できない研究も想定されうるが、筆者の意図は、今日的な外交の研究状況において、その研究方法が論理的に相対化されていることを確認することにあり、それゆえに【図表 1】の分類構図を前提として考察を行うのである。
- 12) 金塚貞文はアナール派とブローデルの関係について以下のように解説している。「『アナール』とはフランス語で「年報」「紀要」の意味であり、1929年にマルク・ブロックとリュシアン・フェヴルによって創刊された学術雑誌『経済・アナール派の研究手法年報』に集まったグループが「アナール派」である。同誌は、創刊者の兩人亡き後、1956以降、ブローデルにその運営が委ねられることになる。すでに、『フェリベ二世の時代における地中海と地中海世界』を発表し、まったく独自の歴史学を提起していたブローデルで

あればこそ、「アナール派」は、言わば、「ブローデル学派」といった趣を呈することとなり、以降、彼は生涯を通じて、この派の総帥として君臨することになるのである。F. ブローデル/金塚貞文訳『歴史入門』中央公論新社、2009年（Fernand Braudel. *La dynamique du capitalisme*. miss a noble, 1976.）183-184頁。

- 13) 脚注21参照。
- 14) 「長期持続」の用語は、金塚によって以下のように解説されている。「著者（F. ブローデル）が歴史の世界を判断するにあたって用いた方法で、歴史的事象の時間性に注目し、それを「短期持続」「中期持続」「長期持続」の三つの段階に区分した。「短期持続」とは、一回かぎりの歴史的事実すなわち「事件」であり、「中期持続」とは、時々刻々動きながらも一定の周期を示す「複合状況」であり、「長期持続」とは、事件や複合状況の深部にあって、ほとんど動かない「構造」であるとされる」。ブローデル/金塚、前掲書、150-151頁。
- 15) 細谷、前掲論文、69頁。
- 16) 保城、前掲論文（2010）、133頁。
- 17) Acharya による一連のアジア地域研究は、このカテゴリーに該当する代表的研究として挙げられる。Acharya, Amitav. *Whose ideas matter?: agency and power in Asian regionalism*. Cornell University Press, 2009.
- 18) 渡邊、前掲論文、94頁。須藤季夫は「近年、日本外交のアイデンティティというテーマは比較的良好に見かけるが（長谷川2004）、コンストラクティビズムの観点からの説明は希有である」と指摘する。この言及された長谷川雄一編『日本外交のアイデンティティ』（南窓社、2004年）に編纂された各論文を参照すると、確かにアイデンティティという用語は多用されているものの、各論文の研究視点は、明確にコンストラクティビズムに立脚しているとは判断できない、あいまいな学術的性格を帯びたものとなっている。
- 19) 保城、前掲論文（2010）、132頁。
- 20) P. リクール/久米博訳、「第2章 物語のための弁護」『歴史と時間 I』新曜社、1987年（Paul Ricoeur. *Temps et récit*, I: Seuil, 1983.）189-201, 211-243頁。
- 21) ここで言及されている方法論的個人主義を確認しておく、それは J・A・シュンペーターが確立した、「社会についての探究は、集会的なものではなくてあくまでも個人的なもの、個人の行為、属性、思念、などにもとづいて進められなければならない」という思考である。盛山和夫『社会学とは何か』ミネルヴァ書房、2011年、186-189頁。
- 22) 渡邊、前掲論文、89頁。日本の政治家をアクターとして過度に強調する、日本外交史研究も、この第2モデルと第3モデルの折衷的視点から行われたと考えることが出来るが、本文中に理論モデルが明示されることはないの、筆者はそれらを第3モデルとして分類する。リクールは、以下の引用箇所（P・リクール、前掲書、250頁）において、第2モデルと第3モデルによる説明の違いを概説している。

「こうして物語文の理論は、普通の言語における行動の言述と区別される価値をもつ。その区別の要因は、行動の本来物語的な記述によって操作される「過去の選及の再編成」（p. 168）にある。過去を時間的展望の中に位置づけるのが、意図せざる帰結を強調するのに応じて、歴史は行動そのものの意図的な調子を弱める傾向にある、「しばしば、そして

ほとんど典型的に、人間の行動は、物語文によってそれに与えられる記述のもとでは、意図的ではないものである」(p.182)。この最後の特徴が行動理論と歴史理論のギャップを強調する。「なぜなら、歴史の肝賢な点は、証人が知っているように行動を知ることではなく、歴史家が知るように、以後の出来事と関連づけて、時間的全体の中の部分として知ることであるから」(p.183)。行動理論と物語理論のこのギャップは、どんな意味で、物語記述は、その他の種類の記述の中の一つにすぎないのかをわれわれにもっとよくわからせてくれる」。

渡邊自身の見解は、この第2モデルと第3モデルが交差する中に、自らの答えを求めると述べている(渡邊, 前掲論文, 93頁)。

- 23) R. アロン/霧生和夫訳『歴史哲学入門』荒地出版社, 1971年(Raymond Aron. *Introduction à la philosophie de l'histoire*. Éditions Gallimard, 1938.), 230, 277頁。リクルールは、このアロンによる概説を引きながら「歴史学的因果性はその蓋然性の基底を成す規則性を社会学から借用するのである」と解説する(P.リクルール, 前掲書, 323頁)。
- 24) Harold Nicolson. *Diplomacy*. Oxford University Press, 1964. (斎藤眞・深谷満雄訳『外交』東京大学出版会, 1968年), Henry Kissinger. *Diplomacy*. Simon & Schuster, 1994. (岡崎久彦監訳『外交(上・下)』日本経済新聞社, 1996年)。
- 25) 細谷雄一『外交』有斐閣, 2007年。網谷龍介や半澤朝彦は、以下の書評論文において、同書が全体の記述において、外務省や外交官の役割を無条件に強調しすぎている点を明確に批判している。網谷「職業外交官への愛情と外交制度分析の欠如と——細谷雄一『外交』(有斐閣, 2007年)を読む——」『国際学研究』第33号, 半澤朝彦「国際関係 2007年度書評(対象 細谷雄一『外交——多文明時代の対話と交渉』有斐閣, 2007年)」『年報政治学』岩波書店, 2008年, 340-343頁。
- 26) 同書が紹介する外交に関する先行研究は、以下5つのカテゴリー(「全体に関するもの」・「外交の歴史」・「外交の理論」・「現代の外交」・「日本の外交」)に分類されている。細谷, 前掲書, 205-212頁参照。
- 27) 考察の対象から除外した2冊は、戦前の日本外交を対象としたイアン・ニッシュによる以下の著作である。『日本の外交政策 1869-1942——霞ヶ関から三宅坂へ』宮本盛太郎監訳, ミネルヴァ書房, 1994年, 『戦間期の日本外交——パリ講和会議から大東亜会議まで』関静雄訳, ミネルヴァ書房, 2004年。
- 28) 細谷が提示した参考文献内では、例えば、信田智人『冷戦後の日本外交』は、第一章(「合理的選択としての対外政策」)や第三章(「対外政策の政治過程モデル」)で明確に同書が準拠する分析モデルが提示されている。同参考文献以外の例を挙げると、例えば、小野直樹による研究では、冒頭において、日本の対外行動を国際関係論の分析枠組み(「合理性—可能性アプローチ」)から考察する研究手法が明示されている。小野『日本の対外行動』ミネネヴァ書房, 2011年, 序章。社会科学の研究であれば、冒頭において、その研究が採用する研究方法は必ず明示されるはずである。
- 29) 田中, 前掲論文, 13頁。かつて、第二次世界大戦後の国際政治学において、「現実主義者」と「理想主義者」の論争が学界よりも論壇を中心として発生したことは、周知のとおりである。田中は、この論争は科学的に実証された見解に基づくものではなく、その役割

は、政治家、メディア、世論が行う論争に必要な概念を提示し、それらの議論を支える事実認識や解釈を提示するところにあった、そして、この論争の趨勢は社会的に決定されるところが大きかったと分析している。本稿【図表1】に基づけば、この論争は(1)歴史記述内で起こったものと整理することが出来る。同論争の概要は以下の論考で整理されている。苅部直「未完の対論——坂本義和・高坂正堯論争を読む」飯尾潤・苅部直・牧原出編著『政治を生きる——歴史と現代の透視図』中央公論新社、2012年、239-268頁。

- 30) 理論的に各研究分野を研究方法に基づき分類すれば、以下のような二分法が可能となるはずである。日本外交論（歴史学-日本外交史/社会科学-日本外交理論）、国際政治論（歴史学-国際政治史/社会科学-国際政治理論）、国際関係論（歴史学-国際関係史/社会科学-国際関係理論）となる。このように考えると、日本外交理論の研究領域が、明確に確立されていない研究状況を認識することが出来る。次章において提示する、筆者による社会科学として「行政学」に準拠する戦後日本外交研究には、この理論研究を行う研究視点（例えば行政責任論）が内在されていると考える。
- 31) 原則30年が経過した外交記録公開の手続等を定めた「外交記録公開に関する規則」（外務大臣訓令）が制定されたのは、自民党から民主党への政権交代が行われた後の2010年5月で、その制定を指揮したのは岡田克也外務大臣（肩書きは当時）である。それまでに外交資料館で公開された外交資料は、あくまでも外務省の自主的措置に基づくもので、法的根拠のないものもあった。
- 外務省ホームページ「公文書管理・外交記録公開」[http://www.mofa.go.jp/mofaj/public/kiroku\\_kokai.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/public/kiroku_kokai.html)（2012年8月11日にアクセス）。
- 32) 各書籍の出版社名、出版年は次の通りである。1. 外務省百年史編纂委員会編『外務省の百年』上・下、原書房、1969年、2. 細谷千博『日本外交の軌跡』NHKブックス、1993年、3. 五百旗頭真編『戦後日本外交史〔第3版〕』有斐閣、2010年、4. 渡邊昭夫編『戦後日本の対外政策——国際関係の変容と日本の役割』有斐閣、1985年、5. 渡邊昭夫・有賀貞・宇野重昭・木戸翁・山本吉宣編『講座国際政治4 日本の外交』東京大学出版会、1989年、6. 渡邊昭夫編『現代日本の国際政策——ポスト冷戦の国際秩序を求めて』有斐閣、1997年、7. 井上寿一『日本外交史講義』岩波書店、2003年、8. 入江昭『日本の外交——明治維新から現代まで』中央公論新社、1966年、9. 同『新・日本の外交——地球化時代の日本の選択』中央公論新社、1991年、10. 池井優『三訂 日本外交史概説』慶應義塾大学出版会、1992年、11. 信田智人『冷戦後の日本外交——安全保障政策の国内政治過程』ミネルヴァ書房、2006年、12. 同『官邸外交——政治リーダーシップの行方』朝日新聞社、2004年、13. 添谷芳秀『日本の「ミドルパワー」外交——戦後日本の選択と構想』筑摩書房、2005年、14. 薬師寺克行『外務省——外交力強化への道』岩波書店、2003年、15. 北岡伸一編集・解説『戦後日本外交論集——講話論争から湾岸戦争まで』中央公論新社、1995年、16. 酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』岩波書店、2007年。
- 33) 以下の図表は、田口富久治によって紹介されている、日本政治学会の会員名簿に付されている専門別分類表である。田口『戦後日本政治学史』東京大学出版会、2001年、392頁。

10 政治思想史	60 行政学・行政理論
11 アジア政治思想史	61 行政史
12 ヨーロッパ政治思想史	62 行政組織論
13 アメリカ政治思想史	63 地方自治・地域政治論
14 ロシア（ソ連）・東欧政治思想史	64 政策分析
	65 都市研究
20 政治史	
21 アジア政治史	70 政治学・政治理論
22 ヨーロッパ政治史	71 政治学方法論
23 アメリカ政治史	72 政治哲学・倫理
24 ロシア（ソ連）・東欧政治史	73 政治体制論
	74 政治変動・政治発展論
	75 国家論
30 比較政治・地域研究	
31 アジア地域研究	
32 ヨーロッパ地域研究	80 政治制度論
33 アメリカ地域研究	81 政治政策論
34 ロシア（ソ連）・東欧地域研究	82 政治過程論
	83 政治集団論
40 国際政治理論	84 政党論
41 国際社会・経済論	85 政治運動論
42 国際機構論	86 政治意識論・世論研究
43 国際関係・外交論	87 政治情報・マスコミ論
44 国際政治史・外交史	88 選挙分析・投票行動論
45 平和・軍事研究	
46 比較文化論・政治人類学	90 政治文化論
	91 政治言語論
50 日本研究	92 政治社会学
51 日本政治思想史	93 法制・憲法論
52 日本政治史	94 政治経済論・財政論
53 日本外交史	95 数理・計量分析
54 日本占領史	96 システム論
55 日本現代政治論	97 現代社会論

- 34) 分類一覧は脚注33参照。当然ながら、この分類は各研究内容と、その際に参照されている先行研究を基に筆者が行ったものである。領域横断的な研究に対する筆者の分類には異論があるかもしれないが、大半の先行研究に対する分類には問題がないと筆者は考える。筆者が曖昧な概説を斥け、明確な分類記述を志向しているのは、筆者分類に対する確実な反証可能性を担保しようとする意図からである。この分類項目からあらためて気づかされることは、40番台にまとめられる国際政治には、理論研究（40. 国際政治理論、ただし国際関係理論の項目はない）の項目がある一方、50番台の日本研究においては、理論研究の分類項目がない（日本外交理論の項目がない）ことである。

- 35) 複数領域に属する研究に、必ず「日本外交史」の研究領域が含まれていることは、戦後日本外交の先行研究における最大の特徴だと言えよう。【図表3】内の文献番号6・15・16を参照。
- 36) ラスウェルによる「過程に関する知識 (of の知識)」と「過程における知識 (in の知識)」の区分を引きながら、これまでの公共政策学が後者に比重を置きすぎており、前者を重視する必要性を強調する以下の該当記述は、戦後日本外交研究にも当てはまるものだと筆者は考える。秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎』有斐閣、2010年、はしがき2頁。両区分の定義は以下の通りである。
- 「過程における知識 (in の知識)」  
政策分析等によって政策決定に投入される知識や、公共政策そのものに関する知識、そして個別政策領域に関する専門知識。
- 「過程に関する知識 (of の知識)」  
公共政策がどのように決定され、実施されているかという公共政策のプロセスに関する知識。
- 37) 同上。
- 38) 次章において詳述するが、これまでの「外交史」研究では、政治家をその中心的アクターとして扱っているため、外務省や外務官僚の活動や役割が不明瞭なままとなっている。この問題認識の文脈で、筆者は of の知識にもとづく先行研究の不在を指摘している。
- 39) 国際関係理論の歴史的展開については、吉川直人・野口和彦編『国際関係理論』勁草書房、2006年、15-22頁を参照した。
- 40) 田中、前掲論文、12頁。数少ないポスト実証主義・構成主義からの日本外交研究の紹介は、須藤季夫『国家の対外行動』東京大学出版会、2007年、182-187参照。
- 41) つまりこの考察とは、戦後日本外交研究「界」(P. プルデュール)を対象とすることを意味する。脚注59参照。
- 42) 保城広至「『対米協調』/『対米自主』外交論再考」『レヴァイアサン』木鐸社、40号、2007年、234-254頁。
- 43) 保城が同論考にて検討した先行研究の著者名は、細谷が列挙した先行研究（【図表3】参照）の著者名と重複が見られており、保城による批判は、これまでの外交史を中心とした、戦後日本外交研究全体に対する批判であると捉えることが出来る。
- 44) 保城、前掲論文（2007）、251頁。
- 45) 概説書とは、つまり標準的教科書として、大学講義や公務員試験での使用が想定された著作である。
- 46) 拙稿「戦後日本外務省内の「政治力学」」『立命館法学』2010年、第1号、181-182頁参照。
- 47) 対象とした3冊の概説書は、すべて細谷が列挙する先行研究リストに掲載されているものである。天川他『日本政治外交史』は細谷が提示した文献リストに該当していなかったため、対象から除外している。
- 48) 先に参照した概説書の1つである五百旗頭真編『戦後日本外交史』では、五百旗頭が担当した最終章の結語部分において、戦後日本外交における外務官僚の役割を強調する記述

がある。確かに編者である五百旗頭が担当した章内（第 6 章、243-244頁）においては、外務官僚の役割が強調されているが、【図表 4】で示されている通り、他の著者には外務省や外務官僚の役割を問う研究視点がなく、加えて、どのような根拠から五百旗頭が外務官僚の役割を強調するのか、この点は明確な記述がない。

- 49) 拙稿「戦後日本外務省内の「政治力学」——外交官試験と外務省研修所の考察を手掛かりに——」『立命館法学』2010年、第 1 号、「外務省の行政責任論」『立命館法学』2010年、第 3 号、「戦後日本における外務官僚のキャリアパス——誰が幹部になるのか?——」『立命館法学』2011年、第 3 号参照。
- 50) この政官関係に関する問題は、本稿の主題である研究方法論とは異なるため、これ以上の言及は行わないものであるが、同問題が、今後の取り組むべき重要な主題として筆者に認識されていることをここに明記しておく。
- 51) 服部龍二『日中国交正常化——田中角栄、大平正芳、官僚たちの挑戦』中央公論新社、2011年、栗山尚一『外交証言録 沖繩返還・日中国交正常化・日米「密約」』中島琢磨・服部龍二・江藤名保子編、岩波書店、2010年、中江要介『アジア外交 動と静』若月英和・神田豊隆・楠綾子・中島琢磨・昇亜美子・服部龍二編、蒼天社出版、2010年、中島敏次郎『外交証言録 日米安保・沖繩返還・天安門事件』井上正也・中島琢磨・服部龍二編、岩波書店、2012年。言うまでもなく、これら先行研究は、【図表 1】(1) 歴史記述の研究手法に基づく歴史学の研究であり、社会科学の研究ではないと筆者は捉えている。そのため、政官関係論や行政責任論のような、「行政学」における理論モデルを用いた考察は、これら一連の著作では問われていない。蛇足となるかも知れないが、上記した各書籍「あとがき」で散見される、外交史研究者とインタビュー対象となった外務官僚との距離感には、客観性に欠けるような、やや近すぎる視点を筆者は感じる。「テクノクラシーにならないテクノクラット」という規範的前提を明確に持たない外交史研究者の研究視点には、ややもすれば、歴史的事実の発見として行った外務官僚のインタビューが、外務官僚の単なる代弁となりかねない危険性が、そこには孕まれていることを筆者は強調しておきたい。網谷龍介による細谷『外交』に対する書評にも、この筆者の危惧と同様の趣旨が述べられている。網谷、前掲論文。
- 52) 元外務官僚である森本敏や田中均による記述には、外務官僚側が優位する関係が現実の政官関係にあるのであり、またそうであるべきだとする見解が率直に述べられている。拙稿2011年、385頁、437頁脚注36参照。最近の外交研究における変化は、脚注51を参照。
- 53) 森本敏『普天間の謎—基地返還問題迷走15年の絵て』海竜社、2010年、522頁、田中均『プロフェッショナルの交渉力』講談社、2009年、73頁。
- 54) 日隅一雄の news-log「鳩山氏の最低でも県外発言が迷走の原因なのか?」<http://news-log.jp/archives/377> (2012年 8 月 12 日アクセス)、同「“国賊” 外務官僚の“罪” は、鳩山元首相より軽いのか?」<http://news-log.jp/archives/386> (2012年 8 月 12 日アクセス)。
- 55) 先方の許可を取っていないため、詳細は明らかにすることは出来ないが、筆者が先日元外務省関係者者と対談した際、ある外務官僚が、事実上、政策の実施から理念の提示までを行った複数の事例を、筆者は例示される機会を持った。これは大変興味深い論点であるとともに、まさにこの事例は、これまでの「外交史」研究が不問としている、外務省、外務

官僚の大きな役割を考慮せざるをえない証左となるものである。【図表6】を参照することで、今後の研究課題をいくつか連想することが出来るが、例えばその一つとして、日本外交と選挙制度との関係（小選挙区制度下における政治家の外交活動の変化）を考察するテーマを挙げることが出来るだろう。

- 56) 拙稿「外務省の行政責任論」『立命館法学』2010年、331号、333-338頁参照。
- 57) 五百旗頭、前掲書、320頁。
- 58) 例えば、大嶽秀夫『日本型ポピュリズム——政治への期待と幻滅』中央公論新社、2003年、山口二郎『ポピュリズムへの反撃——現代民主主義復活の条件』、2010年。
- 59) 筆者が外交史研究者に観察する、国民に対するパターナリズムの視点とは、水口憲人による「行政学」の展開過程に関する論考で示された分析と共通点がある（水口憲人「高度成長」と「バブル」の時代の行政学——「後知恵」的考察——」『年報行政研究46 行政研究のネクスト・ステージ』ぎょうせい、2011年）。水口は、辻清明による『日本官僚制の研究』を、戦後啓蒙の近代主義的社会科学の代表作として評価する一方、その研究手法は、ある「高み」から日本官僚制を「批判」するという規範的立場が強いもので、行政現象それ自体を観察・分析・理解する「学」としての自律性や、そのための方法的自覚は、今日的な研究視点からは問題とされるのではないかと指摘する。

筆者が戦後日本外交研究に違和感を覚える点とは、その多くを占めている外交史研究者に垣間見える、ある「高み」からの国民に対するパターナリズムであり、同研究において、研究方法が歴史学の研究視点に偏り、その研究方法を相対化しようとする方法論争（本稿第1章での議論）が起きていない研究状況なのである。このように捉えると、戦後日本外交研究は、先の水口による指摘と同様、未だ戦後啓蒙の視点が強く反映している学問だと言えるのかもしれない。

それではなぜ、外交史研究者にはこのパターナリズムの視点が発生するのか。筆者はその理由として以下の3点を推論する。第1は外交史研究者にある「冷戦思考の残滓」である。冷戦下での日本外交の議論は、現実主義者による安全保障の議論が中心となり、安全保障の議論とは、まさしくある「高み」から天下国家を論じるものであるため、そこで想定される国民とは、専門家（研究者）の意見をありがたく戴く存在となる。そこでは主権者が国民であるという規範的前提は弱められることとなる。

第2は先に言及した、戦後日本外交研究をめぐる「方法論争の不在」である。方法論争を通じて、外交史の研究対象やその研究視点が相対化されなければ、歴史学の研究手法（外交史研究者による政治家中心アプローチ）に基づく研究が「再生産」（P・ブルデュー）されつづけるだけであり、そこから新たに「日本国民と日本外交」の関係を問おうとする契機が少なくなることは必然なものとなろう。

第3は「外交史研究者の養成過程」である。新しく日本外交研究を志す者は、いわば古典芸能を継承していく者のように、日本外交史研究「界」（P・ブルデュー）において有力とされる指導教員（師匠）を仰ぎつつ、その教員が所属する研究機関（流派）に所属することで、その流派の研究手法（芸の型）を継承することが、自らの外交研究を発展させる（芸を上達させる）基本修練パターンと認知されている研究風土が、日本の外交研究「界」には強いのではないだろうか。（例えば、日本外交史の研究書「あとがき」で頻繁

に観察される、師弟一門の結束を示す「口上」のような表現など)。この傾向は、第1と第2の要因を構造的に支える要因となりうる。同問題は社会学に属するテーマとして、実証的な検証を元に、機会をあらためて考察することとしたい。

- 60) 萩生田勝「第8章 外務省報償費流用事件」『警視庁捜査二課』講談社、2008年、232-264頁。萩生田氏は、2002年に発覚した外務省員による内閣官房報償費横領事件（いわゆる外交機密費の流用事件）の捜査を担当した元捜査二課長で、同手記には、当時の外務省幹部が、その捜査に対して非協力的であった事実（突然入院するものや、病気を理由に出頭を拒否した事例等）や、その捜査の過程が詳細に述べられている。
- 61) 藪中三十二外務事務次官（肩書きは当時）は、ルース米国外大使との対談の中で、オバマ大統領が被爆地である広島を訪問するのは時期尚早であると伝えていたことが、ウィキリークスによって明らかとなった。現在同サイトが閲覧できなくなっているため、そのWeb キャッシュと関連記事のURLを出典と明記する。
- 原文  
<http://wikileaks.org/cable/2009/09/09TOKYO2033.html>  
Web キャッシュ  
[http://webcache.googleusercontent.com/search?q=cache:1Ic9u10H\\_EMJ:dazzlepod.com/cable/09TOKYO2033/+wikileaks+yabunaka+roos&cd=16&hl=ja&ct=clnk&gl=jp&client=safari](http://webcache.googleusercontent.com/search?q=cache:1Ic9u10H_EMJ:dazzlepod.com/cable/09TOKYO2033/+wikileaks+yabunaka+roos&cd=16&hl=ja&ct=clnk&gl=jp&client=safari) (2012年8月9日にアクセス)  
2011年9月27日付朝日新聞の記事「オバマ氏広島訪問、藪中前次官が「尚早」09年米公電」  
<http://www.asahi.com/english/TKY201109280347.html> (2012年8月9日にアクセス)  
2011年9月27日付読売新聞朝刊7面「藪中氏発言 広島に波紋 ウィキ暴露 被爆者「非常に残念」」。
- 62) 田中均・田原総一郎『国家と外交』講談社、2005年、78-79頁。田中は、日本の政治状況にける秘密保全の難しさを指摘し、この問題とはつまるところ、国家の成熟度に関する問題であると述べている。
- 63) 現代社会においては「パターナリズムの行使からは逃れられない」という了解から、様々な議論の展開を試みている論考集がある。この論点は、今後の筆者研究（外交と民主主義の関係を考察する）における重要な検討課題である。宮台真司監修現代位相研究所編『統治・自立・民主主義——パターナリズムの政治社会学——』NTT出版、2012年。
- 64) C・エルマン/M・F・エルマン、前掲書。
- 65) 西尾勝『行政学』有斐閣、2001年、47頁。
- 66) 村松岐夫『行政学教科書——現代行政の政治分析—— [第2版]』有斐閣、2001年、1頁。
- 67) 水口、前掲論文（2011）、39頁。筆者が特に着目するのは、水口が行った定義内にある社会科学という言葉である。いうまでもなく、この社会科学という言葉は、「行政学」がその定義上において、歴史学ではないことを明確に示す証左となる。
- 68) 村松岐夫『戦後日本の官僚制』東洋経済新報社、1981年、333-338頁。
- 69) 以下の日本国憲法前文一段参照。

「日本国民は、正当に選挙された国民における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」。

- 70) 水口、「[公務]雑感」『季刊行政管理研究』第138号、2012年。長浜政寿による、政治学と行政学の違いを示す以下の研究図式（「政治学の中心概念は Power その目標は Liberty 行政学の中心概念は Responsibility その目標は Public Interest」）は、「テクノクラシーにならないテクノクラット」という、現代社会に要請されている規範的前提に対する、研究者のプラグマティズムの違いが現れたものとも言えるのではないだろうか。村松、前掲書（2001年）、46頁。

ヴァイトゲンシュタインによる言語ゲームの思想から捉えると、筆者には2番目の規範的前提である「テクノクラシーにならないテクノクラット」は、現代社会の理解において、社会科学としてより価値の高い研究主題（探求すべきテーマ）であると考えられる。

- 71) 水口、前掲論文（2012）、2頁。
- 72) もちろん、外務省に対する先行研究は数少ないながらも存在しているが（例えば永野信利の『外務省研究』や坂野正高『現代外交の分析』等）、筆者が強調するのは、各書籍内の言及を見る限り、それらが「行政学」の規範的前提（水口）を受け入れているものなのかは、判然としない曖昧なものとなっていることである。一例を挙げると、薬師寺克行『外務省』は、記述内において規範的前提に関する記述がみられるものの、薬師寺は同書の結語において、国民世論の重要性を説きつつも、世論の危険性（恐らくはポピュリズム）を警戒し、五百旗頭が主張する、外交における「パブリック・インテレクチュアラズ」（有識者）の創出を提唱している。

問題となるのは、たとえそのような外交の有識者を創出した（出来た）としても、彼らが日本社会において「テクノクラシーに成り下がった御用学者」（つまりは「行政学」第2の規範的前提に抵触）となる危険性であり、事実今日においても、外交に関する政府審議会等に参加する人物は固定化されている傾向にある。先般の東日本大震災で発生した、福島第一原子力発電所での事故当初、政府と近い関係にある原子力有識者が「炉心のメルtdownは起きていない」と繰り返し発言していたことを鑑みれば、先に指摘した問題の今日性は明白である。安富歩『原発危機と東大話法——傍観者の論理・欺瞞の言語』明石書店、2012年参照。

筆者には、日本のポピュリズム現象を議論する場合、伏せて問われるべき重要な論点として、例えばフランスのメディアと社会との関係を考察したP・シャンパーニュによる先行研究のように、日本の大手メディアによる報道体制と世論形成の関係を検証する作業が必要であると考えられる。Patrick Champagne. *Faire l'opinion*. Les Editions de Minuit, 1990, 2001. (宮島喬訳『世論をつくる 象徴闘争と民主主義』藤原書店, 2004年)。拙稿「外務

省の行政責任論」もその試みの1つである。

- 73) いうまでもなく、目的の転移とは、「もともと規則を守ることは1つの手段だと考えられていたのに、それが1つの自己目的に変わる」可能性を指摘した、R. K. マートンの言及に基づくもので、外交研究「界」への貢献だけを考える研究は、まさにこの目的の転移に陥っていると指摘せざるを得ない。もちろん、この問題は外交研究だけに限る論点ではなく、あらゆる分野の研究活動に当てはまるものである。明確に独自の問題意識を提示せず、批評論文を繰り返す研究は、総じてこの陥穽に落ちている傾向があるのではないだろうか。自戒を込めてここに記したい。Robert K. Merton. *Social Theory and Social Structure*, Free Press, 1968 enlarged edition, p. 253.
- 74) J. ハーバース「晩期資本主義における正当化の諸問題」細谷貞雄訳、岩波書店、1979年、69頁。
- 75) 藤井、前掲書、49-55頁。
- 76) NHK で2011年5月8日に放映された、チュニジアの革命を追ったドキュメント番組「ドキュメンタリー WAVE “フェイスブック革命” ～チュニジア民主化デモの舞台裏」は、その具体的な検証を行っている貴重な映像資料である。当然ながら、ソーシャルメディアがその社会革命の独立変数であったのかは、更に十分な検証が必要であることは言うまでもないが、その機能自体が、社会変革をもたらす可能性を持つ媒体であることは、明らかであろう。長沢栄治の指摘によれば、エジプト革命の背景分析において、デモの弾圧をインターネット上に広く知らしめ、新聞報道の嘘を暴く直接的なツールとなったものとして、カメラ付き携帯電話の登場をその直接的要因として分析している。長沢『エジプト革命 アラブ世界変動の行方』平凡社、2012年、75頁。
- 77) 野田総理はこれらの抗議活動を受けて、2012年8月22日、毎週末国会周辺で行われているデモの中心的主催者である、首都圏反原発連合の代表と会談した。例え短時間であっても、現職の総理大臣が、市民団体と会合を持つという出来事は、日本社会における大きな変化の現れと読み取ることが出来るのではないだろうか。
- 78) 渡辺靖『文化と外交 パブリック・ディプロマシーの時代』中央公論新社、2011年。
- 79) C. S. パース (1839~1914) は、アメリカで活躍した論理学者・数学者・哲学者・科学者として紹介される人物で、プラグマティズムの創始者として知られる。パースには以下の伝記がある。ジョセフ・ブレント『パースの生涯』有馬道子訳、2004年、新書館。
- 80) 筆者はこれまでの論考において、「記述的推論/因果的推論」の理論モデルに準拠して論考を行ってきたが、同モデルとこのパースによる推論形式を比較すると、パースの推論形式に準拠する方が、筆者研究における科学的探究の過程については、より具体性を持って記述できるのではないかと考えている。なぜなら「記述的推論/因果的推論」の理論モデルでは、仮説を創出する過程が、パースのアブダクションのような具体的な推論形式で、提示されないからである。King, Gary and Robert O. Keohane and Sidney Verba. *Designing Social Inquiry*. Princeton University Press, 1994. (真淵勝監訳『社会科学のリサーチ・デザイン——定性的研究における科学的推論』、第二章「記述的推論」を参照)。
- 81) 米盛裕二『アブダクション——仮説と発見の論理——』勁草書房、2007年、1頁。
- 82) パースはアブダクションを単に「仮説」(hypothesis)とも呼んでいる。米盛、前掲書、

1 頁。

- 83) パースは実例を用いながら、各推論の論理式を以下の3段論法によって示している。各論理式を比較すると、その論理構成の違いを容易に捉えることが出来る。

演繹

- (1) この袋からとり出されるすべての豆は白い（規則）、
- (2) これらの豆はこの袋から取り出された（事例）、
- (3) ゆえにこれらの豆は白い（結果）。

帰納

- (1) これらの豆はこの袋からとり出された（事例）、
- (2) これらの豆は白い（結果）、
- (3) それゆえにこの袋から取り出されるすべての豆は白い（規則）。

アブダクション

- (1) この袋の豆はすべて白い（規則）、
- (2) これらの豆は白い（結果）、
- (3) ゆえに、これらの豆はこの袋の豆である（事例）。

新茂之「第2章 実然性と実成性の動態としての實在」『パース「プラグマティズム」の研究』晃洋書房、2011年、94-95頁、伊東俊太郎「科学的発見の論理」『科学と現実』中央公論社、1981年、240-241頁、上山春平「アブダクションの理論」『上山春平著作集』460-462頁、魚津郁夫『プラグマティズムの思想』筑摩書房、2006年、114-116頁、米盛、前掲書、81-82頁参照。

- 84) 丹治信春の解説に基づくと、仮説演繹法とは、科学における理論構築の際、検討されるべき仮説をまず立てた上で、そこから演繹的に観察可能な帰結を推論し、その帰結を実際の観察に照らしてテストすることによって、初めに立てた仮説が受け入れられるものであるか否かを判定する、という方法である。『岩波哲学・思想辞典』岩波書店、1998年、239頁参照。

つまり仮説演繹法とは、仮説や理論を思いつく発見の行為は、論理分析のできない過程と考えられていて、「仮説の設定」という問題は、考察の対象から除外されている。したがって仮説演繹法の最初の段階は、「仮説の設定」という言い方（あたかも仮説演繹法が仮説や理論の発見にもかかわる方法であるかのような言い方）よりも、「ある仮説や理論が与えられてあるものとする」といういい方のほうが正確だろう。仮説演繹法とアブダクションの論理展開は、一見するとよく似ているが、以下のような比較を試みると、その違いは明らかである。

パースの科学的探求の過程（アブダクション）と仮説演繹法との違い

パースの科学的探求の過程（アブダクション）		仮説演繹法	
第一段階 (アブダクション)	1. 驚くべき事実Cが観察される。 2. しかもHが真であれば、Cは当然の事柄であろう。 3. よって、Hが真であると考えべき理由がある。(仮説Hの創出)	第一段階	ある仮説や理論が与えられてあるものとする
第二段階 (演繹)	その仮説からどんな実験的テストの可能な諸命題（予測）が必然的にあるいは高い確率で導かれるかを示す。	第二段階	その仮説より実験観察の可能な命題の演繹
第三段階 (帰納)	それらの命題を経験的事実と照合し、それらの命題がどれだけ経験的事実と一致するかを確かめることによって、それらの命題を派生させた当の仮説は受け入れられるか、あるいは修正が必要か、それとも破棄すべきかが決定される。	第三段階	その命題の実験観察によるテスト。その結果が満足なものであれば、さきの仮説の受容。ただしその結果が不満足なものであれば、さきの仮説は修正または破棄される。

[出典]：米盛，前掲書，112頁の記述を元に筆者作成。

- 85) 伊藤邦武は、プラグマティズムとアブダクション（仮説形成の理論）の関係性を以下のように解説している。

「プラグマティズムは、探求の本質を具体的な合理性の把握に見出すのであるから、その方法論においては、仮説形成の理論を、形成するものでなければならぬ。すなわち、「プラグマティズムの問いとは、仮説形成についての問い」（CP.5.197）なのである」。伊藤『パースのプラグマティズム——可謬主義的知識論の展開——』勁草書房，192頁。

パースが提示したプラグマティズムの格率は、パースによる論考「私たちの観念を明晰にする方法（How to Make Our Ideas Clear）」内において示されたものである。原文は以下の通りで、日本語訳は上山春平によるものである。なおパースはこの格率の記述に続き、その適用例について、具体的な事例を挙げながら解説している。

原文 “Consider what effects, that might, conceivably have practical bearings, we conceive the object of our conception to have. Then, our conception of these effects is the whole of our conception of the object.”

日本語訳 「ある対象の概念を明晰にとらえようとするならば、その対象が、どんな効果を、しかも行動に関係があるかもしれないと考えられるような効果をおよぼすと考えられるか、ということをよく考察してみよ。そうすれば、こうした効果についての概念は、

その対象についての概念と一致する」。

Charles S. Peirce. *How to Make Our Ideas Clear* in *Popular Science Monthly* (1978), *Collected Papers of Charles Sanders Peirce*. Harvard University Press, Vol. 5, Paragraph 388-410. (「概念を明晰にする方法」『パース・ジェイムズ・デューイ』上山春平編・訳、中央公論社、1980年、89頁。現在同論考の原文は Web 上で閲覧することが出来る。<http://www.peirce.org/writings/p119.html> (2012年 8月20日にアクセス)

藤井聡は、この原義の理解が難解と捉えられているプラグマティズムの格率を、以下のような平易な言葉で換言し表わしている。「何かについて考えるときはいつも、それが、どのような効果を私たちに与えているのか、ということ“だけ”を考えるようにしなさい。それ以外のことを考えたって、何の意味もないのだから」。藤井聡『プラグマティズムの技法』技術評論社、2012年、41頁。パースからそれ以降のプラグマティズムの展開過程については、魚津、前掲書、鶴見俊輔『アメリカ哲学』講談社、1986年が詳しい。

- 86) 以下のポパーによる言及には、仮説演繹法の考え方が明確に現れている。

「すなわち、すべての発見は「非合理的要素」あるいはベルグソンの意味での「創造的直観」を含んでいる、と。同じようにアインシュタインも「純粋な演繹によって世界の画像を獲得しようのような高度に普遍的な法則の探究」について語っている。「このような法則へと導いていく論理的通路というものはない。それらの法則には、経験の対象への知的愛情といったようなものにもとづく直観によって到達しうだけである。」。K・R・ポパー『科学的発見の論理 上』大内義一・森博共訳、恒星社厚生閣、1971年、36頁。

- 87) 保城は「政治学の分野においては、近年の方法論教科書を概観する限り、演繹法に軍配が上がっているような印象を受ける」と述べている。保城、前掲論文(2010)、134頁。この仮説演繹法にある問題点には、研究者が仮説を所与のものと認めることを起因として、その仮説をただ単に同類の他事例へ適応した論考や、提起された仮説を、単に整理検討しただけの研究（もちろん優れた批評論文の存在は認めるが、概してその成功例は少ないのではないだろうか）を、研究者が自ら研究業績として正当化しようとする「目的の転移」が起こりうる可能性がある。つまり、その際の研究者は、科学的探究の論理をないがしろにして、ただ単に、数値として集計される研究業績を上げる言語ゲーム（ヴァイトゲンシュタイン）に従事していることとなる。

以下に引用した、N・R・ハンソンによる仮説演繹法の批判は、アブダクションを契機として、「行政学」に準拠した外交研究を行う筆者研究への示唆に富む文章である。既にある仮説を所与のものと見なし、それを都合よく再利用するだけでは、ハンソンの指摘同様、筆者も自身の研究の面白さを、十分に伝えることは出来ないと考える。筆者研究は第2章で確認した筆者の「行政学」の規範的前提に対するプラグマティズムが確認されて、初めて筆者の探究論理が開始され、仮説の創出が試みられるのである。文章内の用語について解説すると、H-D 説とは仮説演繹 (hypothetico-deductive) の略記で、ビートン夫人 (sabella Mary Beeton) とは、19世紀に英国で活躍した著名な料理評論家のことを指している。

「H-D 説は、ちょうど、ビートン夫人が献立を考えるのに、ウサギを材料とすべきことは最初から決まっている場合と同じで、仮説は、最初から決まったものとして与えられて

いる。しかし、多くの料理の本では、その前に準備のための指示章があって、そこでは「まずウサギを捕えよ」という点が語られる。H-D 説は、物理学者が仮説を捕えてしまったあとに起こることがらを説明はしてくれる。しかし、物理学を特徴づけてきた巧妙なやり口、執拗な努力、想像力と思考の大胆さなども論じることができはずなのである」。

Norwwood Russell Hanson. *Patterns of Discovery: An Inquiry into the Conceptual Foundations of Science*. Cambridge University Press, 1958. (村上陽一郎訳『科学的発見のパターン』講談社学術文庫, 1986年, 154頁。)

88) 米盛, 前掲書, 11-12頁, 33-34頁。

89) 米盛, 前掲書, 85-89頁。

90) 新, 前掲書, 61-65頁, 魚津, 前掲書, 120-122頁, 米盛, 前掲書, 54頁。

91) 魚津, 前掲書, 122-124頁。

本稿の論理展開をアブダクションに基づく推論形式で表わすと、以下のように示すことが出来る。

戦後日本外交の先行研究を参照すると、

1. 外交研究が「外交史」の研究視点から行われている
2. 外交アクターとして政治家が登場する回数が多い
3. 外務省や外務官僚を対象とした研究がほとんど行われていない
4. 国民と外務省の関係を考察する記述が少ない

以上 4 つの事実が明らかとなる (驚愕の事実群の発見)

なぜ戦後日本外交研究においては、上記の事実が発生しているのか?

1. 「外交史」研究者に国民に対するパターナリズムの視点があるから
2. 「外交史」研究者に「テクノクラシーにならないテクノクラット」という、現代日本社会を考察する上で重要となる規範的前提が認識されていないから
3. 単なる研究上の偶然で取り上げられなかった

→筆者は検討の結果、仮説として 1 と 2 を採択

この 3 段階の推論形式を、過去における科学的発見の事例、j・ケプラーによる火星軌道の発見例に適応させると、同発見は、以下の推論形式で表わすことが出来る。この事例の例示は、アブダクションの定式との比較を目的としているため、以下で示す式表記は、定式の文体はそのままに、CとHに具体的事項を代入して提示する (代入箇所はカッコ表記)。

ケプラーのアブダクションに基づく発見の図式

- (1) 驚くべき事実「惑星軌道 (円運動ではない)」が観察される、
  - (2) しかしもし「楕円軌道仮説」が真であれば、「惑星軌道 (円運動ではない)」は当然の事柄であろう、
  - (3) よって、「楕円軌道」が真であると考えるべき理由がある。
- 92) 4 つの条件と基準は以下に示されるものである。米盛, 前掲書, 70-72頁参照。
- (1) もっともらしさ (plausibility)
- 仮説は検討中の問題の現象についてもっともらしい、もっとも理にかなった説明を与えるものでなくてはならない。

(2) 検証可能性 (verifiability)

仮説は実験的に検証可能でなくてはならない。

(3) 単純性 (simplicity)

同じ程度の説明能力を有するいくつかの仮説があるとすると、より単純な仮説を選ばなくてはならない。

(4) 経済性

単純な仮説ほど、それを実験的にテストするのに費用や時間や思考やエネルギーを節約できるのだから、そのようなものを優先して実験にかけるべきである。

93) 米盛, 前掲書, まえがき参照。

94) 社会学においても、事例研究の仮説構成における科学的探求の論理を考察し、プラグマティズムとアブダクションの関係を考察した、宝月誠による論考がある。宝月「事例研究からの仮説構成の可能性——シカゴ学派の方法論を中心に——」『立命館産業社会論集』第46巻第3号, 2010年。